

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
岡山県	1,851,125人	7,114.4km2	260.2人/km2	567,414人	224,148人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
・人口減少や自家用車利用の増大などに伴い、公共交通の利用者が減少傾向にある。 ・利用者の減少によるサービスの低下が、更なる利用者の減少を招いている。 ・中山間地域では、公共交通のない地域が存在している。 ・新型コロナや燃料高騰等の影響により、交通事業者の収益が大きく悪化している。 ・少子高齢化等を背景として、公共交通の担い手不足が顕著になってきている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地方バス路線運行維持対策費	②：地域振興特定路線維持対策費	③：離島航路維持対策費	④：地域公共交通維持確保支援事業	⑤：井原線経営基盤整備事業
予算額【千円】	128,548千円	16,827千円	52,545千円	43,000千円	209,427千円
財源内訳【千円】	全額一財	全額一財	全額一財	全額一財	一般単独事業債 106,600千円 一般財源 102,827千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
岡山県	1,851,125人	7,114.4km2	260.2人/km2	567,414人	224,148人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
・人口減少や自家用車利用の増大などに伴い、公共交通の利用者が減少傾向にある。 ・利用者の減少によるサービスの低下が、更なる利用者の減少を招いている。 ・中山間地域では、公共交通のない地域が存在している。 ・新型コロナや燃料高騰等の影響により、交通事業者の収益が大きく悪化している。 ・少子高齢化等を背景として、公共交通の担い手不足が顕著になってきている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：ローカル鉄道利用促進事業	⑦： J R 在来線利用促進事業	⑧：運輸事業振興助成費	⑨：岡山県交通事業者人材確保等支援事業	
予算額【千円】	800千円	34,126千円	436,834千円	94,406千円	
財源内訳【千円】	全額一財	全額一財	全額一財	重点支援地方交付金94,406千円	
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
岡山県	①：地方バス路線運行維持対策費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
国庫補助路線の運行費補助等に要する経費

補助の要件
<運行費> ・合併前複数市町村またがり ・計画運行回数3回／日以上 ・計画輸送量15～150人／日 <車両減価償却費> ・主として補助対象系統を運行する車両

補助の内容
<対象経費> <運行費> ・経常費用見込額－経常収益見込額 （経常費用見込額の9／20を限度） <車両減価償却費> ・購入車両減価償却費及び金融費用
<補助率・上限額> ・国1/2、県1/2
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請書提出期限： 1 1 月 3 0 日 交付決定、額の確定： 3 月頃 支出： 3 月頃

補助事業の活用実績
【令和 5 年度】 <運行費> 87,942千円（20系統） <車両減価償却費> 9,454千円（10台）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
岡山県	②：地域振興特定路線維持対策費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●	●								

補助の目的
国庫補助路線に準ずる広域的・幹線的なバス路線の運行費補助に要する経費

補助の要件
・合併前複数市町村またがり又は合併前同一市町村内でキロ程が35km以上 ・平均乗車密度3人以上

補助の内容
<対象経費>
・経常費用－経常収益 （経常費用の3／10を限度）
<補助率・上限額>
・県1/2、市町村1/2
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請書提出期限： 1 1 月 3 0 日 交付決定、額の確定： 3 月頃 支出： 3 月頃

補助事業の活用実績
【令和5年度】12,143千円（18系統）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
岡山県	③：離島航路維持対策費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
航路事業者への運航費補助に要する経費

補助の要件
・旅客定員13人以上の船舶による定期航路 ・唯一の交通機関 ・国道、県道に相当する機能 ・生活必需品の輸送

補助の内容
<対象経費>
県補助額＝（運航費欠損額－国庫補助額）/2
<補助率・上限額>
上記参照
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
① 補助対象期間（10月1日～翌年9月30日）が始まるまでに、県が、離島航路維持確保計画を策定し、国土交通大臣の認定を受ける。 ② 計画に記載された航路について、各事業者が運航を行う。 ③ 補助対象期間満了後、各運航事業者が、国・県・市それぞれに対し、補助金の交付申請を行う。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請書提出：4月上旬 交付決定、額の確定：4月中旬 支出：4月下旬

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
岡山県	④：地域公共交通維持確保支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●			●									

補助の目的

市町村（政令市を除く）又は複数の市町村等で構成する団体が行う、地域の実情を踏まえた交通手段の導入や公共交通の利便性向上のための取組に対する補助

補助の要件

- ア 検討・調査等事業
- ・地域公共交通計画策定・見直しのための調査
 - ・専門家の招へい、先進地視察 等
- イ 維持確保事業
- ・車両又は船舶の購入、停留所の設置、予約システムの整備等
 - ・公共交通空白地有償運送に係る運転者の資格取得
 - ・利便性向上に係るもの、利用促進に係るもの
 - ・旅客自動車運送事業者の運転手確保に係るもの
- ウ 実証運行（運航）事業

補助の内容

<対象経費>

補助の要件に該当する事業に係る経費

<補助率・上限額>

<交通計画に基づくもの>

①補助率1/2

②限度額

- ア 検討・調査等事業 1,500千円
- イ 維持確保事業 2,500千円
- ウ 実証運行（運航）事業 2,500千円

<その他>

①補助率1/3

②限度額 1,000千円

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

交付申請書提出期限：随時

交付決定、額の確定：随時

支出：随時

補助事業の活用実績

【令和5年度】35,597千円（31事業）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先

部署：県民生活交通課

電話：086-226-7291

【個票⑤】

自治体名	事業名称
岡山県	⑤：井原線経営基盤整備事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的
井原線の安定した運行を確保するため、「上下分離方式に準じた方式」により、井原鉄道（株）が実施する鉄道基盤設備の維持に要する費用（「下」部分の経費）に対し、関係自治体が協調して行う公的支援

補助の要件
井原線の鉄道基盤設備維持費に対する補助経費

補助の内容
<対象経費>
・線路保存費（レール・橋りょう等の維持費） ・電路保存費（信号・通信・踏切等の維持費） ・車両保存費（車両の維持費）等
<補助率・上限額>
県の負担割合 47.47%
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請書提出：8月下旬 交付決定、額の確定：10月頃、3月頃 支出：4月頃

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
岡山県	⑥：ローカル鉄道利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
ローカル鉄道の利用促進に向けた沿線自治体の主体的な取組を支援するための経費

補助の要件
井原線沿線観光連盟への補助

補助の内容
<対象経費>
パンフレット作製費、モニターツアー実施経費 など
<補助率・上限額>
800千円
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請書提出：6月頃 交付決定、額の確定：6月頃、3月頃 支出：4月頃

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
岡山県	⑦：ＪＲ在来線利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

【事業内容】

- (1) J R 在来線利用促進検討事業
既存の統計データ（乗車人員、輸送密度、駅周辺人口等）や、パーソントリップ調査等により新たに得られるデータを分析し、エビデンスに基づいた実効性のある利用促進策を立案
- (2) J R 在来線利用促進キャンペーン事業
(1)により明らかになった潜在的利用ニーズや路線の強み・弱みなどの分析結果に基づき、鉄道利用の機運醸成や新たな利用者の獲得につなげる事業を実施

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

【個票⑧】

自治体名		事業名称										
岡山県		⑧：運輸事業振興助成費										

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												(公社) 岡山県バス協会、 (一社) 岡山県トラック協会

補助の目的

営業用のバス及びトラックについて、輸送力の確保、輸送コスト上昇の抑制等を図るため、運輸事業関係団体が実施する事業に助成する経費

補助の要件

<助成根拠>
・運輸事業の振興の助成に関する法律
・運輸事業の振興の助成に関する法律施行規則

補助の内容

<対象経費>
営業用のバス及びトラックについて、輸送力の確保、輸送コスト上昇の抑制等を図るため、運輸事業関係団体が実施する事業に要する経費

<補助率・上限額>
算定式　：A×B×C×D×（1－0.07）
A：軽油引取税の収入見込額（当初予算額）
B：営業用バス等の軽油使用割合
C：営業用バス等の軽油使用量に対するバス協会又はトラック協会会員車両の使用割合
D：総務大臣が定めるもの

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

交付申請書提出期限：4月
交付決定：4月
支出：8月頃、2月頃
額の確定：3月

補助事業の活用実績

【令和5年度】425,632千円（（公社）岡山県バス協会、（一社）岡山県トラック協会）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
岡山県	⑨：岡山県交通事業者人材確保等支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●	●	●	●	●	●			

補助の目的
人材確保・離職防止や省力化に取り組む交通事業者への補助

補助の要件
①県内に本社又は営業所がある一般乗合旅客自動車運送事業者（一般乗合旅客運送事業及び一般乗合高速バス事業を営む者）又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ②県内に本社がある一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉輸送事業限定事業者を除く） ③県内に本社を置き、県内航路を運航する一般旅客定期航路事業者 ④井原鉄道株式会社 ⑤智頭急行株式会社

補助の内容
<対象経費>
①人材確保事業 ア 二種免許取得、採用活動等に要する経費 イ その他人材の確保につながるものとして知事が認める経費 ②交通DX事業 ア キャッシュレス、配車アプリ等の導入に要する経費 イ その他DXにつながるものとして知事が認める経費
<補助率・上限額>
①人材確保事業 2,000千円（2/3） ②交通DX事業 2,000千円（2/3） ※いずれも、他補助がある場合は1/2補助を上限
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
募集期間中に交付申請書を提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
8月 募集 9月 交付決定 11月 二次募集 2月中旬まで 事業完了実績報告書提出

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：県民生活交通課 電話：086-226-7291
------	-------------------------------

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
岡山市	698,671人	790.0km2	884.4人/km2	188,734人	88,064人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
・低密度な市街地の拡大やモータリゼーションの進展を起因とした、公共交通の衰退が進行している（特に周辺部で減便・廃止された地域が増えてきている）。 ・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者数の減少や燃料価格の高騰により、公共交通事業者は厳しい経営状況を強いられている。 ・車両更新等の投資余力の低下や運転手不足にも直面し、市民の移動手段の確保が困難となる危機的な状況に陥っている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：井原鉄道施設管理費等補助金	②：既存の生活交通の維持・改善事業（御津・建部コミュニティバス）	③：既存の生活交通の維持・改善事業（足守地区生活バス）	④：既存の生活交通の維持・改善事業（地域間幹線系統補助）	⑤：新たな生活交通の確保事業
予算額【千円】	8,779	60,930	8,090	7,980	25,000
財源内訳【千円】	起債：4,400 一般財源：4,379	一般財源：60,930	一般財源：8,090	一般財源：7,980	一般財源：25,000
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
岡山市	698,671人	790.0km2	884.4人/km2	188,734人	88,064人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
・低密度な市街地の拡大やモータリゼーションの進展を起因とした、公共交通の衰退が進行している（特に周辺部で減便・廃止された地域が増えてきている）。 ・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者数の減少や燃料価格の高騰により、公共交通事業者は厳しい経営状況を強いられている。 ・車両更新等の投資余力の低下や運転手不足にも直面し、市民の移動手段の確保が困難となる危機的な状況に陥っている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：都市交通戦略推進事業（車両のバリアフリー化補助）	⑦：都市交通戦略推進事業（地域公共交通計画等の調査・会議運営等）	⑧：公共交通高齢者・障害者運賃割引事業費	⑨：都市交通戦略推進事業（路面電車整備事業補助）	
予算額【千円】	59,000	5,688	564,900	13,250	
財源内訳【千円】	国費：22,000 一般財源：37,000	一般財源：5,688	事業費収入：257,148 基金：220 一般財源：307,532	一般財源：13,250	
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
岡山市	①：井原鉄道施設管理費等補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的
井原鉄道(株)では、「上下分離方式に準じた支援方式」を採用しており、鉄道基盤設備の維持費に対する「下部分」の費用を関係自治体で負担し、会社自体が責任を負うべき運行管理部門「上部分」の費用を経常利益等で賄い、経営の安定化を図っている。

補助の要件
補助事業者は井原鉄道とする。また、下記事項を交付条件とする。 (1) 井原線の鉄道基盤設備については、鉄道営業法等関係法令に基づき、適正に維持すること。 (2) 井原線の鉄道基盤設備の維持に当たっては、経費の縮減に努めるとともに、市長が必要と認めたときはその経理の状況に関し報告すること。 (3) 総合連携計画に従い、鉄道事業の経営の健全化を実施すること。

補助の内容
<対象経費> (1) 補助金の交付を受けようとする会計年度の前会計年度の鉄道事業会計規則に定める線路保存費（人件費除く）、電路保存費（人件費除く）、車両保存費（人件費、車両清掃料除く）、減価償却費、鉄道線路使用料及び列車運行管理業務委託料、営業外費用（支払利息に限る。）に該当する経費 (2) 補助金の交付を受けようとする会計年度の設備投資費（耐震補強工事に必要な経費を含む。）
<補助率・上限額> 補助対象経費の合計額から国から井原鉄道に対して交付された補助金の確定額及びその他特別利益を控除した額に100分の1.99を乗じて得た額。
<要綱等詳細情報URL> 別途添付①

エントリー方法
「岡山市井原線鉄道基盤設備維持費補助金交付要綱」に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
8月：交付申請 9月：交付決定、請求 10月：支払い

補助事業の活用実績
R1:3,797千円 R2:3,712千円 R3:6,376千円 R4:5,501千円 R5:8,785千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考	
問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376

【個票②】

自治体名	事業名称
岡山市	②：既存の生活交通の維持・改善事業（御津・建部コミュニティバス）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
御津・建部地域を運行するコミュニティバス等の維持・改善を図る。

補助の要件
(1)道路運送法第 4 条第 1 項の一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けたもの (2)補助事業者として市長が最も適当であると判断したもの

補助の内容
<対象経費> (1) 人件費　(2) 燃料油脂費及び車両修繕費　(3) 公租公課費　(4) 車両減価償却費　(5) 諸経費
<補助率・上限額> 補助対象経費から運賃収入を控除した額
<要綱等詳細情報URL> 別途添付②

エントリー方法
「御津・建部コミュニティバス運行補助金交付要綱」に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月：交付申請、交付決定 6月：請求、支払い（概算払い（第 1 四半期分）） 9月：請求、支払い（概算払い（第 2 四半期分）） 12月：請求、支払い（概算払い（第 3 四半期分）） 3月：実績報告、交付確定、請求、支払い（第 4 四半期分）

補助事業の活用実績
R1:51,397千円 R2:51,914千円 R3:51,504千円 R4:52,194千円 R5:53,753千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考

問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376
------	--------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
岡山市	③：既存の生活交通の維持・改善事業（足守地区生活バス）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		

補助の目的
過疎地域その他の交通が著しく不便な地域において、公共交通空白地有償運送により地域住民の生活交通の確保を図る。 ・足守地域

補助の要件
・本市を拠点とする公共交通空白地有償運送区域であって、収支欠損額が生じた区域の運行 ・道路運送法施行規則第49条第2項に規定された運送者

補助の内容
<対象経費> (1)人件費　(2)燃料油脂費　(3)車両修繕費　(4)自動車諸税　(5)自動車保険料　(6)事務経費　(7)その他市長が必要と認める経費
<補助率・上限額> 補助対象経費の5分の4 ※旅客より収受した対価が補助対象経費の5分の1を超える場合は、補助対象経費から旅客により収受した対価を除く額とする。
<要綱等詳細情報URL> 別途添付③

エントリー方法
「岡山市公共交通空白地有償運送運行補助金交付要綱」に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
3月：交付申請、交付決定・確定、請求 5月：支払い

補助事業の活用実績
R1:5,078千円 R2:6,079千円 R3:6,520千円 R4:7,307千円 R5:7,212千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考

問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376
------	--------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
岡山市	④：既存の生活交通の維持・改善事業（地域間幹線系統補助）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
地域住民に必要なバス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線である地域間幹線系統の運行維持確保を図る

補助の要件
・補助対象事業者：道路運送法第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業を営業者であって、計画に運行予定者として記載されているもの ・補助対象系統：計画に記載された系統で、県補助金交付要綱に定める要件に適合する系統のうち、補助対象期間における経常収益額が経常費用額の11/20に満たない地域間幹線系統

補助の内容
<対象経費> 補助対象期間における経常費用額
<補助率・上限額> 補助対象期間における経常費用額の11/20に相当する額と経常収益額の差額のうち、岡山市分の運行キロ分に相当する額
<要綱等詳細情報URL> 別途添付④

エントリー方法
「岡山市地域間幹線系統補助金交付要綱」に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
12月：交付申請、交付決定・確定、請求 1月：支払い

補助事業の活用実績
R1:8,020千円 R2:17,763千円 R3:20,144千円 R4:6,231千円 R5:1,707千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考

問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376
------	--------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
岡山市	⑤：新たな生活交通の確保事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												地元運営組織

補助の目的
公共交通利用が不便な地域において、日常生活に必要な不可欠な交通手段を確保する。 ・瀬崎地域迫川地区　・瀬戸地域千種地区　・津高地域馬屋上・野谷地区　・上道地域角山地区　・上道地域城東台・草ヶ部地区　・牧石地域牧山地区　・山南地域幸島地区　・山南地域朝日地区　・津高地域横井地区

補助の要件
次に掲げる要件をすべて満たす乗合タクシー運行事業を行う地元運営組織であること (１) 地域運営組織が主体となって運行計画が策定されたものであること。 (２) 地域運営組織と運行事業者が契約して行われるものであること。 (３) 前号の規定による契約に基づいて、日常生活に必要な移動手段を確保するために行うものであること。 (４) 地域公共交通会議で合意されたものであること。

補助の内容
<対象経費> 乗合タクシー 1 便当たりの運行対価に実際の運行回数を乗じた額 ※補助対象経費となる運行回数の上限は1,564便（※平均乗車人数2.0人以上、人口密度による補正後の収支率20%以上の場合は、2,080便を限度に補助事業者が策定した運行計画の計画便数を補助上限とする）
<補助率・上限額> 補助対象経費に4/5を乗じて得た額 ※人口密度による補正あり ※利用料金総額が補助対象経費の 1 / 5 を超える場合の補助金額は、補助対象経費－利用料金総額
<要綱等詳細情報URL> 別途添付⑤

エントリー方法
「岡山市乗合タクシー運行補助金交付要綱」に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月：交付申請、交付決定 5～3月（毎月）：請求、支払い（概算払い（4～2月分）） 3月：実績報告、交付確定 4月：請求、支払い（3月分）

補助事業の活用実績
R1:6,417千円 R2:14,339千円 R3:14,174千円 R4:15,128千円 R5:18,015千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考

問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376
------	--------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
岡山市	⑥：都市交通戦略推進事業（車両のバリアフリー化補助）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●			●					

補助の目的
【ノンステップバス】 岡山市地域公共交通計画及び岡山市地域公共交通利便増進実施計画に位置付けられたバスサービス水準の向上策として、低床車両を増強し、利便性の高い公共交通サービスの提供を図る
【UDタクシー】 ユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図り、もって誰もが安心・安全で快適に利用できる交通環境の整備を推進する

補助の要件
【ノンステップバス】 道路運送法第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業の用に供する目的でノンステップバスを購入する場合で、次の要件を満たすこと。 （１） 路線バス事業者が所有・管理主体となること。 （２） ノンステップバスを導入する路線（以下「補助対象路線」という。）が特定されており、補助対象路線のおおむね80パーセント以上が岡山市内に存すること。 （３） ノンステップバスを配置する営業所が岡山市内にあること。
【UDタクシー】 ユニバーサルデザインタクシーを配置する営業所を岡山市内に有し、及び岡山市内を営業区域とするタクシー事業者、又はこのタクシー事業者に当該運送事業の用に供する車両を貸与する事業者

補助の内容
<対象経費>
【ノンステップバス】 ※R6より補助対象経費を拡充 （１） ノンステップバスの車両本体購入費 （２） バス車両本体に関連する車載機器類、付属品の取得または導入に関する費用 （３） バス車両本体に関連する車載機器類、付属品のうち、一般的な機能や仕様を有し、同等車両にも設置可能かつ一般的に普及または今後普及が見込まれ、利用者の利便性の向上、運行の安全性の向上に必要と認められる経費 （４） バス車両本体に関連する車載機器類、付属品のうち、一般的な機能や仕様を有し、同等車両にも設置可能かつ一般的に普及または今後普及が見込まれ、運行の効率化、経営の効率化、環境負荷の低減に必要と認められる経費 （５） その他市長が必要と認める経費 ※国、県又はその他各種団体等から同様の助成措置を受けることができる場合は、補助対象経費から当該助成措置の額を控除する
【UDタクシー】 ・ユニバーサルデザインタクシーの購入費用
<補助率・上限額>
【ノンステップバス】 補助対象経費から地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業（自動車）に関する） 運用方針（令和6年6月19日国自旅第41号）に規定する通常車両価格を控除した額とし、1台当たり880万円を補助上限額とする
【UDタクシー】 ※R5より補助上限額を拡充（10万円→30万円） ・車両1台当たりの補助上限額は30万円
<要綱等詳細情報URL>
【ノンステップバス】 別途添付⑥ー1 【UDタクシー】 別途添付⑥ー2

エントリー方法
【ノンステップバス】「岡山市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱」に基づき交付申請 【UDタクシー】「岡山市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱」に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【ノンステップバス】 10月：交付申請、交付決定 2月：実績報告、交付確定、請求、支払い
【UDタクシー】 5月：交付申請、交付決定 3月：実績報告、交付確定、請求 4月：支払い

補助事業の活用実績
【ノンステップバス】 R1:11,200千円 R5:4,200千円 ※R2～4：補助実績なし
【UDタクシー】 R1:1,700千円 R2:2,600千円 R3：1,100千円 R4:600千円 R5：6,600千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
【ノンステップバス】R6より社交金を活用
【UDタクシー】 特になし

備考	
問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376

【個票⑦】

自治体名	事業名称
岡山市	⑦：都市交通戦略推進事業（地域公共交通計画等の調査・会議運営等）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
コンパクトでネットワーク化された都市を支える利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するため、岡山市公共交通網形成協議会が、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定や必要な調査等を行うための費用を負担するもの

補助の要件
対象は岡山市公共交通網形成協議会とする。

補助の内容
<対象経費>
（１）委託に係る経費 （２）学識経験を有する者等への報償に係る経費 （３）その他市長が必要かつ適正と認めたもの
<補助率・上限額>
対象事業経費から当該対象事業に係る他の収入を控除した額
<要綱等詳細情報URL>
別途添付⑦

エントリー方法
「岡山市公共交通網形成協議会負担金交付要綱」に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
6月：交付申請、交付決定 3月：実績報告、交付確定 4月：請求 5月：支払い

補助事業の活用実績
R1：実績なし R2:9,410千円 R3～5：実績なし

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考

問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376
------	--------------------------------

【個票⑧】

自治体名	事業名称
岡山市	⑧：公共交通高齢者・障害者運賃割引事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●				●				

補助の目的
本事業は高齢者及び障害者の路線バス及び路面電車の運賃割引により、利用者利便の向上とともに、利用増進による公共交通事業者の経営安定化を図ることを目的とする。

補助の要件
(事業者へ負担金を支払う要件) バス利用者がハレカハーフを利用して乗車した際の区間が、岡山市内のバス会社が運行するバス路線のうち（中鉄バス株式会社・宇野自動車株式会社・両備ホールディングス株式会社・備北バス株式会社・岡山電気軌道株式会社・下津井電鉄株式会社・中鉄北部バス株式会社・八晃運輸株式会社）乗降する場所のどちらかが岡山市内であること

補助の内容
<対象経費> ・運賃（大人一人の通常運賃） ・障害者定期の販売額
<補助率・上限額> ・運賃（大人一人の通常運賃） 利用者がハレカハーフを利用して運賃を支払う場合、正規運賃と利用者からの受領額との差額（割引した運賃の額）を岡山市が負担する。 ※ハレカハーフを利用すると通常運賃の半額運賃となる ・障害者定期の販売額 事業者が岡山市民へ販売した障害者定期券販売額の一部を負担する。負担額は、通常の定期券割引率に上乗せされた割引分の額とする。 ※割引率は約3割
<要綱等詳細情報URL> 岡山市ハレカハーフ交付要綱：別途添付⑧-1 公共交通高齢者・障害者運賃割引事業実施に関する協定書　：別途添付⑧-2

エントリー方法
利用者：ハレカハーフ交付要綱に基づき申請。 事業者：公共交通高齢者・障害者運賃割引事業実施に関する協定書に基づき負担金を請求

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
毎月ごとに、事業者から岡山市へ実績報告と請求書を提出

補助事業の活用実績
R3:86,142千円 R4:235,526千円 R5:277,001千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考

問合せ先	部署：交通政策課計画係 電話：086-803-1376
------	--------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
岡山市	⑨：都市交通戦略推進事業（路面電車整備事業補助）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的
岡山市総合交通計画に定めた「都心内公共交通の利便性・快適性の向上」という施策の実現に寄与する路面電車の整備を実施する事業者に対し、予算の範囲内において岡山市路面電車整備事業補助金を交付する。

補助の要件
補助金の交付を受けることができる者は、軌道法（大正10 年法律第76 号）第3 条の規定に基づき国土交通大臣の特許を受けて運輸事業を經營し、次に掲げる要件をいずれも満たす者とする。 ・「都心内公共交通の利便性・快適性の向上」のため、維持事業を実施する者。 ・確保維持補助金交付要綱、安全対策補助金交付要綱又はインバウンド補助金交付要綱に基づく補助金が国から助成される見込みがある者。

補助の内容
<対象経費> 既存の運行区間における安全性、快適性を確保、維持するための事業にかかる経費
<補助率・上限額> 国が交付する補助金に対する補助対象経費に4 分の1 を乗じて得た額以内
<要綱等詳細情報URL> 別途添付⑨

エントリー方法
岡山市路面電車整備事業補助金交付要綱に基づき交付申請

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月：交付申請、交付決定 3月：実績報告、交付確定、請求、支払い

補助事業の活用実績
R3:実施なし R4:15,230千円 R5:10,583千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考
問合せ先 部署：交通政策課公共交通係 電話：086-803-1374

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
津山市	96,314人	506.3km2	190.2人/km2	30,646人	11,660人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
○幹線と支線、公共交通結節点の明確化 ○鉄道を軸とした二次交通の改善による鉄道とバスの連携強化 ○移動需要や道路環境に応じた路線バスの見直し ○公共交通の担い手確保 ○タクシーの利活用

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：交通改善推進費	②：ごんごバス車両更新事業	③：ごんごバス車両更新事業	④：公共交通 I Cカード決済化等推進事業	⑤：A I デマンド交通事業
予算額【千円】	130,372千円	20,888千円	23,000千円	1,723千円	39,116千円
財源内訳【千円】	特定財源：129,451千円 一般財源：921千円	特定財源：12,950千円 一般財源：7,938千円	特定財源：14,250千円 一般財源：8,750千円	特定財源：783千円 一般財源：940千円	特定財源：9,668千円 一般財源：29,448千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
津山市	①：交通改善推進費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●	●			●					

補助の目的
○共同バス運行委託 共同バス運行地域の地域住民の交通を確保し、利便性を図る。 ○地方バス路線運行補助、循環バス運行補助、支所間バス運行補助 市内を走るバス幹線路線、廃止代替路線、バス廃止代替路線、バス幹線路線、循環バス、支所間バスを運行維持し、交通弱者の移動手段の維持・確保を行う。 ○公共交通バリアフリー化促進事業費補助金 高齢者や人口減少が進む地域に寄り添う移動手段として、子育て世帯から高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが安心・安全で快適に移動できる交通環境の整備を図るため、ユニバーサルデザインタクシーの導入経費の一部を補助する。

補助の要件
○共同バス運行委託 運行経費から事業収入・県補助金等を控除した額 ○地方バス路線運行維持費補助金、循環バス運行補助金、支所間バス運行補助金 地域に必要な広域的・幹線の生活交通路線であって「津山市地域公共交通計画」等に位置づけられたバス路線 ○公共交通バリアフリー化促進事業費補助金 ユニバーサルデザインタクシーを導入する市内に本社又は営業所を有し、津山市内を営業区域とするタクシー事業者

補助の内容
<対象経費> ○共同バス運行委託 協定に基づいた負担割合の費用を負担 ○地方バス路線運行維持費補助金、循環バス運行補助金、支所間バス運行補助金 国県補助額で満たない額 ○ユニバーサルデザインタクシー導入補助金 ユニバーサルデザインタクシーの導入に要する経費のうち車体本体価格（消費税は除く）
<補助率・上限額> ○ユニバーサルデザインタクシー導入補助金 補助対象経費に6分の1を乗じて得た額以内とし、車両1台あたりの補助上限額は30万円
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
○ユニバーサルデザインタクシー導入補助金 補助金を交付を受けようとする会計年度に交付申請を提出する。ただし、導入の完了した日から1月を経過した日又は交付決定を受けた日の属する年度の3月31日までに実績報告書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
○共同バス運行委託 津山・富線共同バス：9月に委託料の半額相当分を支払い、3月に残額を支払い 津山・西川線共同バス：3月に支払い 津山・柵原・吉井線共同バス：3月に支払い ○地方バス路線運行維持費補助金 勝間田線：毎月支払い 加茂地方バス路線：上半期（令和4年10月～令和5年3月）を5月に支払い、下半期（令和5年4月～令和5年9月）を11月に支払い 地域振興特定路線：令和4年度（令和3年10月～令和4年9月）分の半額を概算払いとして6月に支払い、3月に残額を支払い ○循環バス運行補助金 上半期（令和4年10月～令和5年3月）を7月に支払い、下半期（令和5年4月～令和5年9月）を1月に支払い ○支所間バス運行補助金 毎月支払い

補助事業の活用実績
令和5年度実績 ○共同バス運行委託 8,350千円 ○地方バス路線運行維持費補助金 85,140千円 ○循環バス運行補助金 33,480千円 ○支所間バス運行補助金 21,658千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：津山市産業経済部商業・交通政策課 電話：0868-32-2075
------	--

【個票②】

自治体名	事業名称
津山市	②：ごんごバス車両更新事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●	●								

補助の目的
老朽化のすすむコミュニティバス ごんごバス加茂支所線の車両更新を実施することにより、快適性を確保するとともに定常運行の確保、安全性の担保を実施するもの。

補助の要件
車両を国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業補助金（公有民営方式車両購入費国庫補助金）を活用し、市が所有する車両を運行事業者に貸与する。

補助の内容
<対象経費>
小型低床ノンステップバス車両 1台
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和5年度 債務負担行為 23,000千円 令和6年度 当初予算計上 20,888千円

補助事業の活用実績
地域公共交通確保維持改善事業補助金（公有民営方式車両購入費国庫補助金）を活用し、令和元年度3台、令和2年度2台導入している。

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：津山市産業経済部商業・交通政策課 電話：0868－32－2075
------	--

【個票③】

自治体名	事業名称
津山市	③：ごんごバス車両更新事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●	●								

補助の目的
老朽化のすすむコミュニティバス ごんごバス勝北支所線の車両更新を実施することにより、快適性を確保するとともに定常運行の確保、安全性の担保を実施するもの。

補助の要件
車両を国の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業補助金（公有民営方式車両購入費国庫補助金）を活用し、市が所有する車両を運行事業者に貸与する。

補助の内容
<対象経費>
小型低床ノンステップバス車両 1台
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度 債務負担行為 23,000千円 令和7年度 当初予算要求 23,000千円

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：津山市産業経済部商業・交通政策課 電話：0868－32－2075
------	--

【個票④】

自治体名	事業名称
津山市	④：公共交通 I Cカード決済化等推進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●	●								

補助の目的
公共交通利用者の利便性向上に寄与し、市民の移動手段としての公共交通の利用度及び満足度を向上させるとともに、観光需要やICT化に対応するため、ごんご加茂支所線の車両に交通系ICカード決済システムを導入する。

補助の要件
路線バス事業者が行うICカードシステム導入事業に必要な経費に対して補助する。

補助の内容
<対象経費>
ICカード読取装置及びそれらの周辺機器の開発・導入・設置に要する経費
<補助率・上限額>
補助対象経費のうち市長が必要と認めた額
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
令和４年度　ごんご東循環線３台、ごんご西循環線２台、ごんご小循環線１台

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の活用

備考	
問合せ先	部署：津山市産業経済部商業・交通政策課 電話：０８６８－３２－２０７５

【個票⑤】

自治体名	事業名称
津山市	⑤：A I デマンド交通事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●		●					●		

補助の目的
加茂・阿波・勝北・久米地域を運行する地域巡回バス等を見直し、高齢者、障害者等が自宅周辺から乗り換えることなく、地域内の医療機関、商業施設や公共交通結節点へ移動できる予約に応じたドアツードア型のAIデマンド交通の導入に向けた実証実験を9月30日まで実施し、10月1日から本格運行を行う。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
需用費 2, 124千円 役務費 723千円 委託料 システム委託料 12, 276千円 運行委託事業者委託料 19, 755千円 使用料及び賃借料 180千円 備品購入費 4, 008千円 公課費 50千円
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和5年9月 9月補正 令和6年3月～令和6年9月 実証運行 令和6年10月～ 本格運行

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
令和5年度の導入時には、国や県の補助が活用できたが、令和6年度の実証運行にかかる経費に県補助金を活用し、令和7年度以降の運行経費はフィーダ補助を活用予定

備考

問合せ先	部署：津山市産業経済部商業・交通政策課 電話：0868－32－2075
------	--

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
玉野市	54,946人	103.4km2	531.2人/km2	21,506人	5,197人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
市内の公共交通は、JR宇野みなと線、両備バス（特急バス、国道30号線、小串鉾立上山坂線）による本市と岡山市とを結ぶ広域幹線の他、両備バスが一部の地域で市内完結路線（渋川線、王子ヶ岳線）を運行している。 路線バスでカバーしきれない地域や交通空白地等は、コミュニティ交通として、シーバス（コミュニティバス）、シータク（乗合タクシー）、石島航路（予約制）が運行しており、市民の移動手段の確保を図っている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：公共交通運行評価検証業務委託料	②：公共交通利用促進対策委託料	③：乗合タクシー配車システム運用業務委託料	④：コミュニティバス事業運営費補助	⑤：乗合タクシー事業運営費補助
予算額【千円】	900千円	360千円	3210千円	37,169千円	41,028千円
財源内訳【千円】	900千円	360千円	3210千円	37,169千円	41,028千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
玉野市	54,946人	103.4km2	531.2人/km2	21,506人	5,197人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
市内の公共交通は、JR宇野みなと線、両備バス（特急バス、国道30号線、小串鉾立上山坂線）による本市と岡山市とを結ぶ広域幹線の他、両備バスが一部の地域で市内完結路線（渋川線、王子ヶ岳線）を運行している。路線バスでカバーしきれない地域や交通空白地等は、コミュニティ交通として、シーバス（コミュニティバス）、シータク（乗合タクシー）、石島航路（予約制）が運行しており、市民の移動手段の確保を図っている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：貸切バス事業運営費補助	⑦：石島航路運航補助	⑧：公共交通利用促進対策補助	⑨：たまの出産あんしんタクシー事業	⑩：遠距離バス通学費補助事業
予算額【千円】	136千円	5,902千円	1,658千円	300千円	2,938千円
財源内訳【千円】	136千円	5,902千円	1,658千円 （後日、1/2が県補助で歳入予算に入る）	300千円	2,938千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
玉野市	54,946人	103.4km2	531.2人/km2	21,506人	5,197人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
市内の公共交通は、JR宇野みなと線、両備バス（特急バス、国道30号線、小串鉾立上山坂線）による本市と岡山市とを結ぶ広域幹線の他、両備バスが一部の地域で市内完結路線（渋川線、王子ヶ岳線）を運行している。路線バスでカバーしきれない地域や交通空白地等は、コミュニティ交通として、シーバス（コミュニティバス）、シータク（乗合タクシー）、石島航路（予約制）が運行しており、市民の移動手段の確保を図っている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑪：コミュニティバス等通学費補助				
予算額【千円】	336千円				
財源内訳【千円】	336千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
玉野市	①：公共交通運行評価検証業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												大学 （調査委託先）

補助の目的
市内の公共交通をより効率的な運行形態に見直すための、公共交通利用者に関するデータの分析及び実証運行の評価検証業務委託料

補助の要件
－

補助の内容
<対象経費>
公共交通利用者に関するデータの分析及び実証運行の評価検証業務に係る経費
<補助率・上限額>
10/10
<要綱等詳細情報URL>
－

エントリー方法
－

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
5 年 10 月 委託内容の決定 5 年 11月～委託内容の実施（アンケート調査等） 6 年 2 月～ 結果とりまとめ、検証等

補助事業の活用実績
【令和 5 年度】 9 0 0 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
－

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
玉野市	②：公共交通利用促進対策委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
						●						

補助の目的
公共交通の利用促進を図るため、市内小学校が公共交通機関に触れ合う機会を増やすことを目的に実施する「バス乗り方教室」に係る委託料

補助の要件
—

補助の内容
<対象経費>
バス乗り方教室に係るバス運行費
<補助率・上限額>
10/10
<要綱等詳細情報URL>
—

エントリー方法
例年2月頃、各小学校あてに実施希望を調査。 希望校の中から、当該年度の割り当て校を3～4月頃に通知。 (予算の範囲内であれば希望校の全校で実施)

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
各校の実施希望時期による。

補助事業の活用実績
【令和5年度】 300千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
実施実績等に基づいて予算化

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
玉野市	③：乗合タクシー配車システム運用業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												システム会社 （委託先）

補助の目的
乗合タクシー「シータク」の自動配車システム運用業務に係る委託料

補助の要件
－

補助の内容
<対象経費>
自動配車システムの保守・運用費
<補助率・上限額>
10/10
<要綱等詳細情報URL>
－

エントリー方法
－

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
－

補助事業の活用実績
【令和５年度】 ３２１０千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
－

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
玉野市	④：コミュニティバス事業運営費補助

補助対象者													
協議会	地方自治体			交通事業者							自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	コミュニティバス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●								

補助の目的
市内を運行するコミュニティバス「シーバス」の事業に係る運営費補助

補助の要件
本市内を運行するコミュニティバス

補助の内容
<対象経費>
コミュニティバスの運行に係る経常費用と経常収益の差額
<補助率・上限額>
10/10
<要綱等詳細情報URL>
本市例規集サイトに掲載。「玉野市コミュニティバス事業運営費補助金交付要綱」 http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00000658.html

エントリー方法
所定の交付申請書に、事業計画書、収支予算書等を添えて、補助を受けようとする会計年度の４月上旬頃までには提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和５年度（対象期間４月～翌３月） ５年４月～ 運行開始。交付申請書を提出 → 交付決定通知書を交付。 ５年５月～ 前月に対する概算払（月払）を開始。 ６年４月 実績報告書を提出。精算払を実施。

補助事業の活用実績
【令和５年度】 ３ ８， ８ ２ ４ 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
利便性向上策の実施等

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
玉野市	⑤：乗合タクシー事業運営費補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

補助の目的
乗合タクシー（シータク）の運行並びに電話予約の一括受付、配車、車両調整等の事業に係る運営費補助

補助の要件
本市内を運行する乗合タクシー（シータク）及びそのコールセンター

補助の内容
<対象経費> シータク運行：シータク運行に係る経常費用と経常収益の差額 コールセンター運営：コールセンター運営費
<補助率・上限額> 10/10
<要綱等詳細情報URL> 本市例規集サイトに掲載。「玉野市乗合タクシー事業運営費補助金交付要綱」 http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00000660.html

エントリー方法
所定の交付申請書に、事業計画書、収支予算書等を添えて、補助を受けようとする会計年度の4月上旬頃までには提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和5年度（対象期間4月～翌3月） 5年4月～ 運行開始。交付申請書を提出 → 交付決定通知書を交付。 5年5月～ 前月に対する概算払（月払）を開始。 6年4月 実績報告書を提出。精算払を実施。

補助事業の活用実績
【令和5年度】 37, 515千円（シータク運行25, 644千円、コールセンター11, 871千円）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
利用実績等に基づいて予算化

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
玉野市	⑥：貸切バス事業運営費補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
						●						

補助の目的
市内福祉団体及び障害者団体等の地域間交流の促進を目的として、貸切バスを運行する事業者に対し補助金を交付。

補助の要件
福祉団体の地域間交流等のため市内を運行する貸切バス

補助の内容
<対象経費> 貸切バスの運行費と福祉団体等から得る負担金との差額
<補助率・上限額> 10/10
<要綱等詳細情報URL> 本市例規集サイトに掲載。「玉野市貸切バス事業運営費補助金交付要綱」 http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00000661.html

エントリー方法
所定の交付申請書に、事業計画書、収支予算書等を添えて提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
事業者からの申請書提出時期（福祉団体等の活動時期）による。

補助事業の活用実績
【令和５年度】 ８９千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
利用実績等に基づいて予算化

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
玉野市	⑦：石島航路運航補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
海上タクシーによる石島・宇野間の航路運航事業に係る運営費補助

補助の要件
石島航路（石島～宇野港）を運航する海上タクシー

補助の内容
<対象経費>
海上タクシー運行に係る経常費用と経常収益の差額
<補助率・上限額>
10/10
<要綱等詳細情報URL>
本市例規集サイトに掲載。「玉野市石島航路事業運営費補助金交付要綱」 http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00000662.html

エントリー方法
所定の交付申請書に、事業計画書、収支予算書等を添えて、補助を受けようとする会計年度の４月上旬頃までには提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和５年度（対象期間４月～翌３月） ５年４月～ 運行開始。交付申請書を提出 → 交付決定通知書を交付。 ５年５月～ 前月に対する概算払（月払）を開始。 ６年４月 実績報告書を提出。精算払を実施。

補助事業の活用実績
【令和５年度】 ４， ４ ７ １千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
利用実績等を基づいて予算化

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票⑧】

自治体名	事業名称
玉野市	⑧：公共交通利用促進対策補助

補助対象者													
協議会	地方自治体			交通事業者							自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	コミュニティバス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●								

補助の目的
外出機会の創出や自動車利用からの転換の機会となることで、一層の公共交通の利用促進を図る「シーバス運賃無料デー」の実施に係る運行補助

補助の要件
運賃無料デーに本市内を運行するコミュニティバス

補助の内容
<対象経費>
運賃無料デーの運行経費
<補助率・上限額>
10/10
<要綱等詳細情報URL>
－

エントリー方法
運賃無料デー実施日を市と検討し、確定。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
運賃無料デー実施日：10/17（木）・18（金）・19（土）、11/4（月・祝）・5（火）・6（水） 12月上旬 経費申請

補助事業の活用実績
【令和6年度】 1, 6 5 8 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
普段の利用実績等に利用者増の見込分を加え、予備の車両数を確保した。

備考

問合せ先	部署：公共施設交通政策課 電話：0863-32-5547
------	---------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
玉野市	⑨：たまの出産あんしんタクシー事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												妊婦

補助の目的
市内在住の妊婦が、家族が不在時に陣痛が始まるなど急を要する場合に事前に登録したタクシーにより、簡易かつ速やかに指定の医療機関へ送迎することで、安心して出産に臨むことができる環境づくりを目的として令和2年度から実施している事業についてタクシー交通費用の補助を行い、サービスの充実を図る。

補助の要件
市内在住の妊婦で利用登録（電子申請）した者、又は本市に里帰り中の市外の妊婦（利用登録後に親子健康手帳を所管課まで要持参）

補助の内容
<対象経費>
事前に登録した自宅（実家）から産科医療機関までのタクシー料金の全額。ただし片道のみ。
<補助率・上限額>
1 0 ／ 1 0 （タクシー事業者への受領委任払い）
<要綱等詳細情報URL>
本市例規集サイトに掲載。「たまの出産あんしんタクシー利用補助金交付要綱」 http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00001314.html

エントリー方法
1. 利用申請：こどもみらい課へ利用申請をする（電子申請） 2. 申請受理通知のメールが届く。 3. 登録内容の確認の電話が、タクシー会社から入る。 ～陣痛時～ 1. 出産医療機関へ連絡し、指示を仰ぐ。 2. タクシー会社に連絡し、用意した準備物と一緒に乗車し、出産医療機関へ向かう。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
個々の利用状況による

補助事業の活用実績
【R 5 年度】 1 2 人 8 1 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
親子健康手帳の交付状況、利用実績の推移等

備考

問合せ先	部署：こども未来課 電話：0863-32-5554
------	------------------------------

【個票⑩】

自治体名	事業名称
玉野市	⑩：遠距離バス通学費補助事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												保護者

補助の目的
路線バスで通学する児童の保護者に対して、通学定期乗車券の購入費用の一部を補助することにより、当該児童の安全確保と保護者の負担を軽減する。

補助の要件
玉野市立荘内小学校又は玉野市立第二日比小学校に在籍する児童の保護者うち、校長から路線バスによる通学の許可を受け、かつ、通学定期乗車券を購入したもの。

補助の内容
<対象経費>
通学定期乗車券の購入費用
<補助率・上限額>
8/10（バス事業者への受領委任払い） 保護者は定期券購入時に券面金額の2割をバス事業者に支払い、残りの金額を玉野市が事業者を支払う。
<要綱等詳細情報URL>
本市例規集サイトに掲載。「玉野市バス通学費用補助金交付要綱」 http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00000401.html

エントリー方法
現に通学定期乗車券を購入する日以前に、所定の申請書を提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
保護者からの申請書提出状況（時期）による。

補助事業の活用実績
【令和5年度】対象者 110人（実人数）、2,961千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
対象となる児童数の推移等に基づいて予算化

備考

問合せ先	部署：教育総務課 電話：0863-32-5571
------	-----------------------------

【個票⑩】

自治体名	事業名称
玉野市	⑩：コミュニティバス等通学費補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												保護者

補助の目的
コミュニティバス（シーバス）、乗合タクシー（シータク）を利用して通学する児童の保護者に対して、通学にかかる費用の一部を補助することにより、当該児童の安全確保と保護者の負担を軽減する。

補助の要件
玉野市立荘内小学校又は玉野市立第二日比小学校に在籍する児童の保護者のうち、校長からコミュニティバス等による通学の許可を受けたもの。

補助の内容
<対象経費>
運賃
<補助率・上限額>
10/10（バス事業者への受領委任払い） 登下校に要するコミュニティバス等の運賃に各学期の補助対象期間中の授業日数を乗じた額に10分の2を乗じて得た額を別途保護者負担金としている。 保護者は保護者負担金を玉野市に納付し、玉野市が運賃の全額を支払う。
<要綱等詳細情報URL>
本市例規集サイトに掲載。「玉野市コミュニティバス等通学費用補助金交付要綱」 http://www.city.tamano.okayama.jp/reiki_int/reiki_int/reiki_honbun/m205RG00001250.html

エントリー方法
コミュニティバス等による通学を開始する日の前日までに、所定の申請書を提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
保護者からの申請書提出状況（時期）による。

補助事業の活用実績
【令和5年度】対象者4人（実人数）、274千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
対象となる児童数の推移等に基づいて予算化

備考

問合せ先	部署：教育総務課 電話：0863-32-5571
------	-----------------------------

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
笠岡市	44,384人	136.2km2	325.8人/km2	17,078人	4,143人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地方バス路線維持補助金	②：離島航路維持補助金	③：交通空白地有償運送維持補助金	④：高齢者タクシーチケット助成事業補助金	⑤：離島小中学生交通費支援事業補助金
予算額【千円】	86,744千円	52,868千円	4,288千円	27,800千円	228千円
財源内訳【千円】	使用料：384 諸収入：23,499 一般財源：62,861		繰入金：1,595 一般財源：2,693	繰入金：20,000 一般財源：7,800	繰入金：200 一般財源：28
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
笠岡市	44,384人	136.2km2	325.8人/km2	17,078人	4,143人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：スクールバス運行事業				
予算額【千円】	24,605千円				
財源内訳【千円】	一般財源：24,605				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
笠岡市	①：地方バス路線維持補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
バス路線の運行を維持することで、地域住民の移動手段確保の一助とする

補助の要件
路線バスの運行によって生じる欠損額について補助を行う。 【対象】(株) 井笠バスカンパニー

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の補助対象期間＝令和6年 4 月～令和7年3月> 6年4月～7年3月 補助対象系統の運行を実施 6年10月 交付申請書を提出後、概算払 7年3月 額の確定 7年5月頃 精算

補助事業の活用実績
【令和5年度】 61,346千円 【令和4年度】 48,989千円 【令和3年度】 23,863千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：政策部企画政策課 電話：0865-69-2112
------	--------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
笠岡市	②：離島航路維持補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
離島航路の運航を維持することで、島しょ部に暮らす方々の生活の安定と福祉の向上に資する

補助の要件
離島航路の運航によって生じる欠損額について補助を行う。 【対象】三洋汽船（株）

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和 6 年度の補助対象期間＝令和4年10月～令和5年9月> 5年12月 監査 6年3月 額の確定 6年4月 交付申請，支払

補助事業の活用実績
【令和 5 年度】 29,302千円 【令和 4 年度】 35,553千円 【令和 3 年度】 30,061千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：政策部企画政策課 電話：0865-69-2112
------	--------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
笠岡市	③：交通空白地有償運送維持補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		

補助の目的
公共交通空白地有償運送の運行を維持することで、地域住民の移動手段確保の一助とする 【実施場所】北木島

補助の要件
北木島での公共交通空白地有償運送の運行によって生じる欠損額について補助を行う。 【対象】NPO法人かさおか島づくり海社

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和 6 年度の補助対象期間＝令和6年1月～令和6年12月> 6年1月～6年12月 補助対象系統の運行を実施 6年2月 交付申請，額の確定 6年3月 支払

補助事業の活用実績
【令和 5 年度】 4,120千円 【令和 4 年度】 2,856千円 【令和 3 年度】 2,198千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：政策部企画政策課 電話：0865-69-2112
------	--------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
笠岡市	④：高齢者タクシーチケット助成事業補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
							●					

補助の目的
運転免許証を返納するなどした高齢者の移動手段を確保し，外出機会の増加を促し，高齢者の福祉の増進を図ることで，健康寿命の延伸に寄与する

補助の要件
運転免許証を持たない75歳以上の高齢者

補助の内容
<対象経費>
運転免許証を返納するなどした75歳以上の高齢者が買い物や通院などを目的としてタクシーを利用する場合に使用できる片道500円分のチケットを最大48枚交付する。（市民税課税者は半分の枚数）
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
随時申請受付 毎月事業者から報告書・請求書を受理し，支払

補助事業の活用実績
【令和5年度】 28,096千円 【令和4年度】 26,719千円 【令和3年度】 25,883千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：政策部企画政策課 電話：0865-69-2112
------	--------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
笠岡市	⑤：離島小中学生交通費支援事業補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												島しょ部に住所を有し、かつ実際に居住している小・中学生

補助の目的
保護者の経済的負担を軽減することで、離島に居住する小中学生の団体スポーツ活動や各種習い事、学習塾等の課外学習への機会創出に寄与し、豊かな人格形成の一助とする

補助の要件
離島に居住する小中学生の陸地部等への定期船運賃に要する費用について補助を行う。 【対象】離島に居住する小学生、中学生

補助の内容
<対象経費> 定期船運賃のうち年間48回までの片道運賃 補助期間は毎年4月1日から翌年3月31日まで
<補助率・上限額> 定期船運賃のうち年間48回の片道運賃額 ※高速船を利用した場合には普通船運賃額とする
<要綱等詳細情報URL> https://www.city.kasaoka.okayama.jp/reiki_int/reiki_honbun/m206RG00001341.html

エントリー方法
募集期間中に交付申請書と領収書を提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
募集期間中は随時申請書を受付 4月に補助対象者へ制度案内送付 10月に上半期の申請案内送付、交付決定、上半期支給 3月末頃に下半期の申請案内を送付、交付決定、下半期支給

補助事業の活用実績
【令和5年度】対象者25名、申請者12件、209千円 【令和4年度】対象者25名、申請者12件、172千円 【令和3年度】対象者21名、申請者11件、121千円 【令和2年度】対象者24名、申請者9件、83千円 【令和元年度】対象者15名、申請者15件、219千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：政策部企画政策課 電話：0865-69-3002
------	--------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
笠岡市	⑥：スクールバス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●		●						左記以外に，NPO法人に通学用乗用車の運行業務を委託

補助の目的
長距離通学となる児童をバス等で送迎することにより，児童の利便性向上と通学時の安全を確保する。 【実施校】笠岡小，大島小，吉田小，北木小

補助の要件
小学校の登下校時におけるバスの運行を委託する。 【積算】委託料 24,605 【契約】 ①笠岡小（貸切バス） 令和5年度～令和9年度 67,627 ②大島小（貸切バス） 令和5年度～令和9年度 28,380 ③大島小・吉田小（路線バス） 822 ④北木小（市所有乗用車の運行委託） 令和6年度 1,802 ※①～③は，臨時便を運行した場合，別途支払いが発生。

補助の内容
<対象経費>
委託契約を締結しており，補助には当たらない。
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
・保護者や小学校と協議をしながら，ルートや乗降場所の選定を行った。 （細かい要望が多く，ルート・乗降場所の確定までにかなりの日数を要した） ・入札により業者選定を行ったが，辞退する業者が多かった。 （辞退の理由は，業者で人員不足・車両不足などがあったとのこと）

備考

問合せ先	部署：笠岡市教育委員会教育総務課 電話：0865-69-2151
------	-------------------------------------

基礎情報（令和6年4月末時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
井原市	37,045人	243.54km2	152.11人/km2	14,095人	3,578人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
本市の公共交通体系は、市域を越える移動や市内拠点間を結ぶ「鉄道・路線バス」、地域の拠点間や集落間などを結ぶ「市内循環バス（井原あいあいバス）」、芳井・美星地域や交通空白地域の生活交通である「予約型乗合タクシー」が運行しており、それぞれの役割を担うことで、市民の移動手段の確保を図っている。一方で、利用者数の減少や、乗務員などの担い手不足、自治体の財政負担の増加が課題となっている。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）※当初予算額					
事業名称	①：地方バス路線運行維持費補助金	②：市内循環バス運行費補助金	③：予約型乗合タクシー運行業務委託	④：地域公共交通確保維持改善事業負担金	⑤：井原バスセンター指定管理委託
予算額【千円】	96,171千円	29,202千円	21,978千円	8,460千円	4,435千円
財源内訳【千円】	一般財源：96,171千円	一般財源：29,202千円	一般財源：21,978千円	一般財源：6,960千円 県：1,500千円	一般財源：4,435千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容
公共交通の利用促進を目的に、市開催の会議やイベントでの公共交通の利用の呼びかけ

基礎情報（令和6年4月末時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
井原市	37,045人	243.54km2	152.11人/km2	14,095人	3,578人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
本市の公共交通体系は、市域を越える移動や市内拠点間を結ぶ「鉄道・路線バス」、地域の拠点間や集落間などを結ぶ「市内循環バス（井原あいあいバス）」、芳井・美星地域や交通空白地域の生活交通である「予約型乗合タクシー」が運行しており、それぞれの役割を担うことで、市民の移動手段の確保を図っている。一方で、利用者数の減少や、乗務員などの担い手不足、自治体の財政負担の増加が課題となっている。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）※当初予算額					
事業名称	⑥：井原鉄道施設管理費補助金	⑦：井原線振興対策協議会負担金	⑧：児童輸送業務委託	⑨：生徒輸送業務委託	⑩：福祉有償運送事業への助成事業
予算額【千円】	53,426千円	383千円	36,338千円	7,987千円	665千円
財源内訳【千円】	一般財源：53,426千円	一般財源：383千円	一般財源：36,338千円	一般財源：7,987千円	一般財源：665千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容
公共交通の利用促進を目的に、市開催の会議やイベントでの公共交通の利用の呼びかけ

基礎情報（令和6年4月末時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
井原市	37,045人	243.54km2	152.11人/km2	14,095人	3,578人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
本市の公共交通体系は、市域を越える移動や市内拠点間を結ぶ「鉄道・路線バス」、地域の拠点間や集落間などを結ぶ「市内循環バス（井原あいあいバス）」、芳井・美星地域や交通空白地域の生活交通である「予約型乗合タクシー」が運行しており、それぞれの役割を担うことで、市民の移動手段の確保を図っている。一方で、利用者数の減少や、乗務員などの担い手不足、自治体の財政負担の増加が課題となっている。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）※当初予算額					
事業名称	⑪：福祉タクシー料金・福祉バス料金の助成事業				
予算額【千円】	9,610千円				
財源内訳【千円】	一般財源：9,610千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容
公共交通の利用促進を目的に、市開催の会議やイベントでの公共交通の利用の呼びかけ

【個票①】

自治体名	事業名称
井原市	①：地方バス路線運行維持費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
本市の公共交通の1つである路線バスの持続的な確保維持を図るため。

補助の要件
関係市町及び事業者との協議により定めた覚書、協定書に基づき運行を依頼している事業、路線について補助する。

補助の内容
<対象経費>
運行維持に係る経費（車両購入費含む）
<補助率・上限額>
運行経費から運行収入を控除し、国又は県の補助を受けた額を控除した額を予算の範囲内で補助。
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
交付申請書の提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
（井笠バスカンパニー） 令和6年10月：交付申請 令和6年10月：概算交付 令和7年3月頃：額の確定 令和7年4月頃：精算払 （北振バス） 令和6年11月：交付申請 令和7年1月頃：交付決定

補助事業の活用実績
【令和5年度】 73,474千円 【令和4年度】 76,138千円 【令和3年度】 58,664千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0866-62-9504
------	----------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
井原市	②：市内循環バス運行費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												市内循環バス運行事業者

補助の目的
本市の公共交通の1つである市内循環バスの持続的な確保維持を図るため。

補助の要件
事業者との協議により定めた覚書に基づき補助する。

補助の内容
<対象経費>
運行維持に係る経費（車両購入費含む）
<補助率・上限額>
覚書に基づき、運行経費から運行収入を差引いた額を補助
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
交付申請書の提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年 3月：概算払い（R5.10～R6.3運行分） 令和6年11月：額の確定（R5.10～R6.9運行分） 令和7年1月頃：精算払い

補助事業の活用実績
【令和5年度】 32,635千円 【令和4年度】 30,399千円 【令和3年度】 27,437千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0866-62-9504
------	----------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
井原市	③：予約型乗合タクシー運行業務委託

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

補助の目的
本市の公共交通の1つである予約型乗合タクシーの運行業務を委託するもの。

補助の内容
<対象経費>
・運行業務（運行エリア：井原地区7エリア、芳井・美星地区） ・予約受付・配車業務（芳井・美星地区の予約型乗合タクシーに係る予約受付、利用者登録、運行事業者との連絡調整等の予約受付センターの運営及び配車に係る業務）

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0866-62-9504
------	----------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
井原市	④：地域公共交通確保維持改善事業負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
「井原市公共交通会議」（法定協議会）の運営及び協議会事業実施に係る経費の負担金。

補助の内容
<対象経費>
「井原市公共交通会議」（法定協議会）の運営及び協議会事業実施に係る経費を負担する。

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0866-62-9504
------	----------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
井原市	⑤：井原バスセンター指定管理委託

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												指定管理者

補助の目的
地域公共交通の拠点である井原バスセンターの管理運営業務を指定管理委託するもの。

補助の内容	
<対象経費>	
指定管理者が施設の管理運営を行うために要する経費 （１）井原市が指定管理者に支払う経費に含まれるもの ① 人件費（給料等） ② 施設費（消耗品費、光熱水費、通信運搬費、保守点検費用等） ③ 管理費（業務全般の総合調整に関する経費等） （２）指定管理料から除くもの ① 運転手休憩室の使用に伴う光熱水費等の事業者負担分 ② 事務所及び清掃人休憩室を指定管理業務以外の業務に使用した経費相当分	
問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0866-62-9504

【個票⑥】

自治体名		事業名称										
井原市		⑥：井原鉄道施設管理費補助金										

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的

地域住民の広域的・幹線的な移動手段として重要な役割を担う井原鉄道の安定的な運行を維持するため。

補助の要件

井原鉄道を対象とする補助金

補助の内容

<対象経費>
前会計年度の鉄道事業会計規則に定める線路保存費（人件費を除く全ての経費）、電路保存費（人件費を除く全ての経費）、車両保存費（人件費及び車両清掃費を除く全ての経費）、減価償却費（全ての経費）、鉄道線路使用料等（鉄道線路使用料及び列車運行管理業務委託料）、営業外費用（令和2年度の設備投資に係る事業費の支払に充てた借入金の支払利息に限る）及び補助金の交付を受けようとする会計年度の設備投資費（耐震補強工事に必要な経費）のうち国から井原鉄道に対して交付された補助金の確定額（鉄道事業会計規則に定める線路保存費、電路保存費、車両保存費及び設備投資費（耐震補強工事に必要な経費を含む。）に充当した額に限る。）及びその他特別な利益の額を控除した額を対象とする。
<補助率・上限額>
100分の12.11
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

交付申請書の提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

令和6年8月：交付申請書の提出
令和6年9月：交付決定、概算払
令和7年3月頃：額の確定
令和7年4月頃：精算払

補助事業の活用実績

【令和 5 年度】53,632千円
【令和 4 年度】33,478千円
【令和 3 年度】38,807千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0866-62-9504
------	----------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
井原市	⑦：井原線振興対策協議会負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●												

補助の目的
井原線振興対策協議会の運営のため。

補助の内容
<対象経費>
井原線振興対策協議会の運営に係る経費

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0866-62-9504
------	----------------------------------

【個票⑧】

自治体名	事業名称
井原市	⑧：児童輸送業務委託

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												遠距離から通学・通園 する児童及び園児

補助の目的
市内の小学校及び幼稚園の指定された学区へ遠距離から通学・通園する児童及び園児を市所有の車両及び民間輸送業者の所有する車両により輸送し、遠距離通学・通園の負担軽減及び通学時の安全確保を図るもの。

補助の内容
<対象経費>
スクールバス・タクシーの運行にかかる経費

問合せ先	部署：井原市教育委員会教育総務課 電話：0866-62-9531
------	-------------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
井原市	⑨：生徒輸送業務委託

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												遠距離から通学する生徒

補助の目的
市内の中学校の指定された学区へ遠距離から通学する生徒を市所有の車両及び民間輸送業者の所有する車両により輸送し、遠距離通学・通園の負担軽減及び通学時の安全確保を図るもの。

補助の内容（事業の内容）
<対象経費>
スクールバス・タクシーの運行にかかる経費

問合せ先	部署：井原市教育委員会教育総務課 電話：0866-62-9531
------	-------------------------------------

【個票⑩】

自治体名	事業名称
井原市	福祉有償運送事業への助成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
											●	

補助の目的
「自家用有償運送旅客運送」とは、バス、タクシー等が運行されていない過疎地域等において、住民の日常生活における移動手段を確保するもの。国土交通大臣の登録を受けた、NPO等有償運送事業者が自家用車を用いて有償で、地域の障害者や高齢者等を運送しやすいように助成する。

補助の要件
福祉有償運送事業を行う社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等の営利を目的としない法人で、現に福祉有償運送を実施している法人及び福祉有償運送を実施しようとする法人

補助の内容
<対象経費>
福祉有償運送事業者が実施する運送経費、事業設立(経費・車両購入費)、事業継続(車両購入費)に対し助成する

<補助率・上限額>
①事務処理安定化事業 福祉有償運送の利用件数1件当たり300円
②事業設立事業
1)新たに福祉有償運送事業を実施するために要する経費 10/10 (上限 250,000円)
2)新たに福祉有償運送事業に使用する車両購入に要する経費 2/3 (上限 500,000円) (ただし車いす対応車両は、上限1,000,000円)
③事業継続事業
1)福祉有償運送事業を継続して運営している法人が車両購入に要する経費 2/3 (上限500,000円) (ただし車いす対応車両は、上限1,000,000円)

<要綱等詳細情報URL>
井原市福祉基金条例・井原市福祉基金助成事業実施要綱

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
・4月上旬交付申請書の提出依頼をする。 ・10月上旬 予算資料として下半期の運送件数実績の提出を依頼する。 ・2月下旬 2月末までの実績報告を依頼し清算する。

補助事業の活用実績
H29実績 1団体 車両購入 678,266円 H31実績 1団体 車両購入 1,000,000円 R 2 実績 1団体 車両購入 1,000,000円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：健康福祉部 福祉課 障害福祉係 電話：0866-62-9518
------	---------------------------------------

【個票⑪】

自治体名	事業名称
井原市	福祉タクシー料金・福祉バス料金の助成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												補助要件に該当する 市民

補助の目的
通院はもちろんのこと、日常生活での買い物や用事、仕事や旅行、友人との外出や家族との会食やレジャーなどで、移動が困難な高齢者や障がいのある方、病気やケガにより自力で外出できない方などを対象とした福祉タクシー・福祉バスサービスを利用する際に係る経費の負担軽減のため。

補助の要件
井原市内に住所を有する在宅の低所得者(市県民税が課税されていない人)で、次の各号のいずれかに該当する者
(1) 身体障害者手帳1～2級の交付を受けている者
(2) 療育手帳の交付を受けている者
(3) 精神障害者保健福祉手帳1～2級の交付を受けている者
(4) 県が定める特定疾患患者
(5) 人工透析を受けている腎疾患患者。ただし、「人工透析患者の通院交通費助成」を受けている人を除く
(6) 小児慢性特定疾患患者
(7) 障害者総合支援法に規定する難病患者等
(8) 交通手段を有しない65歳以上の高齢者で、定期的に医療機関へ通院することが必要かつその通院費の助成が必要と認められる者

補助の内容
<対象経費>
一乗車につき タクシー基本料金(大型を除く。)又はバス基本料金(最低運賃)のいずれか
<補助率・上限額>
タクシー基本料金(大型を除く。)乗車券 月 8枚 バス最低運賃乗車券 月 8枚
<要綱等詳細情報URL>
井原市福祉基金条例・井原市福祉基金助成事業実施要綱

エントリー方法
交付申請書の提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月から利用券交付申請の受付を開始し、助成対象者が「井原市福祉基金助成事業福祉タクシー・福祉バス利用券の交付申請書券受領書」を市に提出し、福祉タクシー・福祉バス利用券を受け取る
↓
利用者が、福祉タクシー・福祉バスを利用時に業者に利用券を渡し利用する
↓
事業者が、市に利用券分の支払いを請求する
↓
市は業者から請求されたものを審査し、請求内容に誤りがなければ月末払いする

補助事業の活用実績
令和4年度 1 6 , 5 2 7 件 9 , 6 0 8 , 1 8 0 円
令和5年度 1 5 , 2 6 9 件 8 , 9 9 1 , 8 1 0 円
令和6年度 1 1 , 3 4 7 件 6 , 7 7 4 , 0 6 0 円
(12月支払分まで)

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考
問合せ先 部署：健康福祉部 福祉課 障害福祉係 電話：0866-62-9518

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
総社市	69,580人	211.9km2	328.4人/km2	19,981人	9,640人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：井原鉄道経営基盤整備補助金	②：地方バス路線維持費補助金			
予算額【千円】	22,367千円	7,580千円			
財源内訳【千円】	22,367千円	7,580千円			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
総社市	①：井原鉄道経営基盤整備補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
								●				

補助の目的
井原鉄道は地域の方の生活に欠かせない重要な交通手段であるため、基盤整備の適切な維持・管理を行い、安全で安定した運行を確保するため鉄道基盤設備経費の補助を行うもの。

補助の要件
補助対象事業者は、井原鉄道とする。

補助の内容
<対象経費> ①補助金の交付を受けようとする会計年度の前会計年度の鉄道事業会計規則に定める線路保存費、電路保存費、車両保存費、減価償却費、鉄道線路使用料及び営業外費用（支払利息に限る。）に該当する経費（一部を除く）。 ②補助金の交付を受けようとする会計年度の設備投資費（耐震補強工事に必要な経費を含む。）
<補助率・上限額> 補助対象経費の合計額から、国から井原鉄道に対して交付された補助金の確定額(鉄道事業会計規則に定める線路保存費、電路保存費、車両保存費及び設備投資費（耐震補強工事に必要な経費を含む。）に充当した額に限る。)及びその他特別利益を控除した額に、下記に記載の負担率を乗じて計算した額。 負担率：100分の5.07
<要綱等詳細情報URL> http://www.city.soja.okayama.jp/data/open/cnt/3/5912/6/hojyokintoukoufu-youkou.pdf

エントリー方法
井原線鉄道基盤設備維持費補助金交付申請書に、関係書類を添えて提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の補助対象期間＝①令和5年4月～令和6年3月（線路保存費等） ②令和6年4月～令和7年3月（設備投資費）> 5年10月～6年9月 補助対象系統の運行を実施 6年 8月 交付申請書を提出，交付決定 6年10月 入金（概算払・一回目） 7年 4月頃 入金（予定・二回目）

補助事業の活用実績
令和5年度 22,384,000円 令和4年度 14,015,000円 令和3年度 16,246,000円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：市民生活部 交通政策課 電話：0866-92-8249
------	-----------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
総社市	②：地方バス路線維持費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用（タ クシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
地域住民に必要なバス路線のうち、広域的・幹線的なバス路線である地域間幹線系統の運行維持を図ることを目的として交付する。

補助の要件
補助対象事業者は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業を営業者であって、地域間幹線系統確保維持計画に運行予定者として記載されている者とする。 ● 道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第3条の3第1号に規定する路線定期運行に係るもの ● 複数市町村（平成13年3月31日における状態）にまたがるもの ● 1日当たりの計画運行回数が3回以上 ※協議会が認めた場合に限り平日1日当たりの計画運行回数が3回以上 ● 1日当たりの輸送量が15人～150人 ※過去2ヶ年連続して1日当たりの実績輸送量が15人未満または150人超であったものを除く ● 経常収益の見込額が同期間の当該系統の補助対象経常費用の見込額に達していないもの ※ただし、過去2ヶ年度連続して経常収益が経常費用を超えた系統を除く ● 補助対象期間の末日（9月30日）において引き続き運行される予定のものであること

補助の内容
<対象経費> ● 補助対象経費の額は、補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差額とする。ただし、補助対象経常費用の見込額の9／20に相当する額を限度とする。 ● 補助対象経常費用の見込額は、次式によって算出して得られた額以下の額とする。 「当該補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用の見込額 × 当該補助対象系統の計画実車走行キロ」 ただし、実車走行キロ当たり経常費用の見込額が、国庫補助金交付要綱別表6に基づく補助ブロックごとに定める地域キロ当たり標準経常費用を上回る場合は、次式によって算出する。 「地域キロ当たり標準経常費用 × 当該補助対象系統の計画実車走行キロ」 ● 経常収益の見込額は、次式によって算出して得られた額以上の額とする。 「当該補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益の見込額 × 当該補助対象系統の計画実車走行キロ」 ただし、新設系統で基準期間の実績額がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と知事が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額とする。 ● 補助対象系統が他の系統と競合し、その競合区間のキロ程の合計が当該補助対象系統の50％以上である場合にあっては、当該競合系統の輸送量の和が1日当たり150人を超えることが見込まれるものに係る補助対象経費の額は、次式により計算された額とする。 当該補助対象系統の補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差額× 当該補助対象系統の総キロ程－競合区間に係るキロ程 当該補助対象系統の総キロ程 ● 補助対象経費の額は、平均乗車密度の見込数値が5人未満の補助対象系統については、当該系統の輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額とする。

<補助率・上限額>
1／2以内 ※ただし、国庫補助金交付要綱第4条第4項の規定により、当該補助対象系統に係るものとして交付される額を上限とする。

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
岡山県地域間幹線系統運行費補助金交付申請書に、関係書類を添えて提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の補助対象期間＝令和5年10月～令和6年9月> 5年10月～6年9月 補助対象系統の運行を実施 6年12月および令和7年1月 運行実績に基づき交付申請書を提出，交付決定 7年1月頃 入金

補助事業の活用実績
令和5年度 2事業者 2系統 6,233,000円 令和4年度 2事業者 2系統 5,760,000円 令和3年度 3事業者 3系統 6,953,000円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携，議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：市民生活部 交通政策課 電話：0866-92-8249
------	-----------------------------------

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
新見市	26,657人	793.3km2	33.6人/km2	11,551人	2,291人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：新見市バス運行対策費補助金				
予算額【千円】	125,347千円				
財源内訳【千円】	125,347千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
新見市	①：新見市バス運行対策費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
バス路線の運行維持を図り、もって地域住民の利便と福祉の確保、向上に資するため補助金を交付する。

補助の要件
補助金の対象者は、本市にバス路線を有する事業者で、国のバス運行対策費補助金交付要綱（平成１３年国自旅第１６号）、岡山県のバス運行対策費岡山県補助金交付要綱（平成１３年岡山県告示第４６８号）及び岡山県地域振興特定路線維持費補助金交付要綱（平成１４年岡山県告示第１５４号）に定める補助対象事業者並びに市長が必要と認める路線を運行する事業者とする。

補助の内容
<対象経費>
対象路線に係る赤字額
<補助率・上限額>
予算の範囲内で市長が別に定める額とする。
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
補助金の交付を受けようとする会計年度に交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和６年度の補助対象期間＝令和５年１０月～令和６年９月> ５年１０月～６年９月 補助対象系統の運行を実施 ６年４月 運行見込みに基づき交付申請書を提出 ６年５月 交付決定及び一部概算払 ６年１１月 運行実績に基づき交付申請書を提出 ７年２月頃 額の確定及び精算払

補助事業の活用実績
【令和５年度】１事業者２５系統、１１４，０８１千円 【令和４年度】１事業者２５系統、１１８，９５１千円 【令和３年度】１事業者２５系統、１０７，４４９千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：新見市福祉部交通対策課 電話：０８６７-７２-６１２２
------	-----------------------------------

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
備前市	31,207人	120.9km2	121.7人/km2	12,571人	2,652人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
本市の公共交通機関は、民間バスの撤退を受け平成 2 7 年 1 0 月より備前市営バスとして市内8路線で運行を開始し、現在、市内10路線で運行を行っている。高齢化の進展に伴い交通弱者も増加しており、毎年の路線バス見直しにより市民の足となるよう改正を重ねてきましたが、年々バス停やJRの駅まで行くことが困難という声が多くなっている。市内の居住エリア内の道路まで路線バスを走らせてくれないかという声があるものの車両制限令等の関係法令に沿って運行するため狭小な道路への運行ができない状況となっている。そうしたなかこれらの声の解消に向け令和5年度よりデマンド型乗合タクシーとして、高齢者をはじめとした交通弱者の交通手段を確保するため運行を開始した。 今後も人口の減少や自家用車に依存した生活スタイルの一層の増加、少子高齢化の進行等によって、自力での移動が困難になる住民の増加、公共交通利用者の減少、公共交通の運行に係る市の財政負担増加等が懸念され、将来に渡って市民の生活を支える移動手段を維持・確保していくため効率的な公共交通体系の構築が喫緊の課題となっている。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：デマンド交通車両導入	②：デマンド交通運行委託	③：地域公共交通計画に基づく公共交通再編事業	④：鉄道利用促進事業	
予算額【千円】	38,000千円	30,000千円	96,321千円	11,280 千円	
財源内訳【千円】	38,000千円		4,000千円	1,000千円	
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
備前市	①：デマンド交通車両導入

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的
令和5年度から開始したデマンド型乗合タクシーの車両として昨年度の10台購入から更に10台車両を購入する

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
R5年度 利用件数 11,843人

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考	
問合せ先	部署：市長公室 交通政策課 電話：0869-64-1852

【個票②】

自治体名	事業名称
備前市	②：デマンド交通運行委託

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的
高齢化の進展に伴い、バス停やＪＲの駅までいく事が困難という方が増えています。高齢者をはじめとした交通弱者の交通手段を確保し、利便性の向上を図ることを目的として高齢化の進展に伴い、バス停やＪＲの駅までいく事が困難という方が増えています。高齢者をはじめとした交通弱者の交通手段を確保し、利便性の向上を図ることを目的としている。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考	
問合せ先	部署：市長公室 交通政策課 電話：0869-64-1852

【個票③】

自治体名	事業名称
備前市	③：地域公共交通計画に基づく公共交通再編事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的
本市の公共交通機関は、民間バスの撤退を受け平成 2 7 年 1 0 月より備前市営バスとして市内 8 路線で運行を開始し、毎年ダイヤ等の見直しを図り現在、市内10路線で運行を行っている。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
市営バス運行に関する直営運行分の人件費48,321千円及び運行委託分48,000千円を事業費としています。 上記には維持管理経費は含んでいません。
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
R5年度 年間利用者数 93,541人

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考	
問合せ先	部署：市長公室 交通政策課 電話：0869-64-1852

【個票④】

自治体名	事業名称
備前市	④：鉄道利用促進事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												備前緑陽高等学校に通学する生徒の保護者

補助の目的
備前市では、市内唯一の県立高校である備前緑陽高等学校の生徒確保を支援することで、周辺地域の活性化および市内公共交通機関の利用促進並びに市内企業へ就職を希望する人材の確保を促進することを目的に、令和5年度から備前緑陽高等学校の生徒に対する助成金制度を設けています。

補助の要件
令和6年度に備前緑陽高等学校に通学する生徒の保護者

補助の内容
<対象経費>
通学費 通学用自転車購入費
<補助率・上限額>
通学費 1/2 上限額 年間3万円 通学用自転車購入費 1/2 上限額 2万円
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考	
問合せ先	部署：市長公室 交通政策課 電話：0869-64-1852

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
瀬戸内市	36,484人	125.5km2	290.8人/km2	12,444人	4,141人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
市内の交通状況は、市の北端を走る国道 2 号線と市中心部を東西に走る岡山ブルーラインがあり、県庁所在地である岡山市まで車で約30分の圏域となっている。 人口は36,048人、高齢者（65歳以上）人口は12,422人で、65歳以上の老年人口割合は34.46%（令和 2 年国調）に達しており、県平均(29.55%)と比較しても高齢化が進行している地域といえる。高齢化の進展に伴い、車を利用することが難しくなる高齢者が増え、従来の暮らしを継続することが困難な世帯が増加する可能性が高い。 また、市の取組としては、公共交通不便地域の解消を目的の 1 つとして平成29年11月から自家用有償旅客運送により瀬戸内市営バス3路線の運行を開始した。その後、令和 2 年 1 月に新たに 3 路線の運行を開始し、令和 4 年には両備バスが路線廃止した2路線を市営バスとして引き継ぎ、現在は 8 路線運行している。加えて、一定の要件を満たす市民ヘタクシー券を配布するタクシー活用事業の導入や、令和 3 年 8 月からは離島である前島における地域内交通実証事業を開始し、前回の公共交通計画策定時には0.7%であった市内の公共交通不便地域は解消した。 市の取組の推進のみならず、民間の交通事業者と連携するなど市の公共交通網の整備に取り組んでいる。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地域公共交通計画推進事業委託料	②：市営バス運行業務委託料	③：地域内交通運行業務委託料	④：通学バス運行業務負担金	⑤：通学バス運行業務委託料
予算額【千円】	1,000千円	70,072千円	1,511千円	2,401千円	15,524千円
財源内訳【千円】	なし	なし	なし	なし	なし
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
瀬戸内市	36,484人	125.5km2	290.8人/km2	12,444人	4,141人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
市内の交通状況は、市の北端を走る国道 2 号線と市中心部を東西に走る岡山ブルーラインがあり、県庁所在地である岡山市まで車で約30分の圏域となっている。 人口は36,048人、高齢者（65歳以上）人口は12,422人で、65歳以上の老年人口割合は34.46%（令和 2 年国調）に達しており、県平均(29.55%)と比較しても高齢化が進行している地域といえる。高齢化の進展に伴い、車を利用することが難しくなる高齢者が増え、従来の暮らしを継続することが困難な世帯が増加する可能性が高い。 また、市の取組としては、公共交通不便地域の解消を目的の 1 つとして平成29年11月から自家用有償旅客運送により瀬戸内市営バス3路線の運行を開始した。その後、令和 2 年 1 月に新たに 3 路線の運行を開始し、令和 4 年には両備バスが路線廃止した2路線を市営バスとして引き継ぎ、現在は 8 路線運行している。加えて、一定の要件を満たす市民ヘタクシー券を配布するタクシー活用事業の導入や、令和 3 年 8 月からは離島である前島における地域内交通実証事業を開始し、前回の公共交通計画策定時には0.7%であった市内の公共交通不便地域は解消した。 市の取組の推進⑦のみならず、民間の交通事業者と連携するなど市の公共交通網の整備に取り組んでいる。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：通学タクシー運行業務委託料	⑦：通学定期券補助	⑧：前島フェリー補助金	⑨：地域間幹線系統補助	
予算額【千円】	3,944千円	360千円	16,560千円	1,000千円	
財源内訳【千円】	なし	なし	なし	なし	
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	①：地域公共交通計画推進事業委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的

-

補助の要件

-

補助の内容

<対象経費>

-

<補助率・上限額>

-

<要綱等詳細情報URL>

-

エントリー方法

-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

-

補助事業の活用実績

-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

-

備考

-

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0869-22-1031
------	----------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	②：市営バス運行業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的
-

補助の要件
-

補助の内容
<対象経費>
-
<補助率・上限額>
-
<要綱等詳細情報URL>
-

エントリー方法
-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
-

補助事業の活用実績
-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
-

備考
-

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0869-22-1031
------	----------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	③：地域内交通運行業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的
-

補助の要件
-

補助の内容
<対象経費>
-
<補助率・上限額>
-
<要綱等詳細情報URL>
-

エントリー方法
-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
-

補助事業の活用実績
-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
-

備考
-

問合せ先	部署：総合政策部企画振興課 電話：0869-22-1031
------	----------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	④：通学バス運行業務負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
市内の小中学生が通学に利用するバス路線を運行する事業者を支援するため

補助の要件
-

補助の内容
<対象経費>
運行経費全般
<補助率・上限額>
なし
<要綱等詳細情報URL>
-

エントリー方法
-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
-

補助事業の活用実績
-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
-

備考
-

問合せ先	部署：教育委員会総務学務課 電話：0869-34-5640
------	----------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	⑤：通学バス運行業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
-

補助の要件
-

補助の内容
<対象経費>
-
<補助率・上限額>
-
<要綱等詳細情報URL>
-

エントリー方法
-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
-

補助事業の活用実績
-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
-

備考
-

問合せ先	部署：教育委員会総務学務課 電話：0869-34-5640
------	----------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	⑥：通学タクシー運行業務委託料

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
							●					

補助の目的

-

補助の要件

-

補助の内容

<対象経費>

-

<補助率・上限額>

-

<要綱等詳細情報URL>

-

エントリー方法

-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

-

補助事業の活用実績

-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

-

備考

-

問合せ先	部署：教育委員会総務学務課 電話：0869-34-5640
------	----------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	⑦：通学定期券補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的
小・中学生の通学定期券・運賃の補助

補助の要件
瀬戸内市立の幼稚園、小学校または中学校に通学する児童等で、瀬戸内市内に住所を有し、片道の通学距離が幼稚園にあっては2.5km、小学校にあっては4km、中学校にあっては6km以上の児童等

補助の内容
<対象経費>
公共交通機関の料金の実費相当額
<補助率・上限額>
100%
<要綱等詳細情報URL>
https://www1.g-reiki.net/setouchi/reiki_honbun/r057RG00000198.html

エントリー方法
-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
-

補助事業の活用実績
-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
-

備考
-

問合せ先	部署：教育委員会総務学務課 電話：0869-34-5640
------	----------------------------------

【個票⑧】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	⑧：前島フェリー補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
									●			

補助の目的
前島と本土との間において一般社団法人瀬戸内市緑の村公社が行うフェリーの一般旅客定期航路運行にかかる健全化及び安定化を図るため

補助の要件
-

補助の内容
<対象経費>
一般旅客定期航路の運営に必要な経費
<補助率・上限額>
毎年度予算の範囲内で市長の定める額
<要綱等詳細情報URL>
https://www.city.setouchi.lg.jp/uploaded/attachment/107290.pdf

エントリー方法
-

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
-

補助事業の活用実績
-

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
-

備考
-

問合せ先	部署：産業建設部産業振興課 電話：0869-22-3934
------	----------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
瀬戸内市	⑨：地域間幹線系統補助

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：
	電話：

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
真庭市	41,685人	828.5km2	50.3人/km2	16,728人	4,452人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
真庭市は中国山地のほぼ中央に位置しており、東西に約30km、南北に約50kmと県下でも最大の面性を有している。交通網は、地域を縦横断する中国自動車道、米子自動車道、岡山自動車道の計 5 つのインターチェンジが設けられ、マイカーによる広域高速道路網の利便性は高い。また、中部から南部に国道181号、北部に国道482号がほぼ東西方向に走り、これを連絡するように国道313号が南北方向に走るとともに、J R 姫新線が南部を東西方向に通っている。市内の公共交通は、J R をはじめ、真庭市が運行しているコミュニティバス、民間バス及び他行政との共同バスが運行されているが、中でもコミュニティバスは、岡山県下で最も広い行政面積をカバーするため、市内交通の主軸となる幹線 3 路線と、地域ごとの生活路線となる枝線10路線のほか地域運行のデマンド型交通が3地域の合計16路線を運行しており、車の免許を持たない高校生や高齢者などの市民にとって不可欠な移動手段となっている。近年運行の効率化を図るため、枝線のデマンド化を進めているが、公費負担の軽減や過疎地域の交通の仕組みの見直し等の課題がある。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：広域公共交通対策事業	②：公共交通対策事業	③：公共交通環境整備事業	④：遠距離通学支援事業	⑤：障害者福祉タクシー事業
予算額【千円】	119,869千円	184,560千円	33,820千円	224,340千円	4,492千円
財源内訳【千円】	3,186千円（県支出金） 116,683千円（一般財源）	10,236千円（国庫支出金）、1,012千円（県支出金）、21,441千円（使用料）、4,882千円（負担金）、96千円（諸収入）、146,893千円（一般財源）	1,000千円（県支出金） 23,700千円（地方債） 9,120千円（一般財源）	3,750千円（国庫支出金）、4,000千円（地方債）、216,590千円（一般財源）	4,492千円（一般財源）
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
真庭市	41,685人	828.5km2	50.3人/km2	16,728人	4,452人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
真庭市は中国山地のほぼ中央に位置しており、東西に約30km、南北に約50kmと県下でも最大の面性を有している。交通網は、地域を縦横断する中国自動車道、米子自動車道、岡山自動車道の計 5 つのインターチェンジが設けられ、マイカーによる広域高速道路網の利便性は高い。また、中部から南部に国道181号、北部に国道482号がほぼ東西方向に走り、これを連絡するように国道313号が南北方向に走るとともに、J R 姫新線が南部を東西方向に通っている。市内の公共交通は、J R をはじめ、真庭市が運行しているコミュニティバス、民間バス及び他行政との共同バスが運行されているが、中でもコミュニティバスは、岡山県下で最も広い行政面積をカバーするため、市内交通の主軸となる幹線 3 路線と、地域ごとの生活路線となる枝線10路線のほか地域運行のデマンド型交通が3地域の合計16路線を運行しており、車の免許を持たない高校生や高齢者などの市民にとって不可欠な移動手段となっている。近年運行の効率化を図るため、枝線のデマンド化を進めているが、公費負担の軽減や過疎地域の交通の仕組みの見直し等の課題がある。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：福祉移送サービス事業				
予算額【千円】	7,667千円				
財源内訳【千円】	1,218千円（諸収入） 6,449千円（一般財源）				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
真庭市	①：広域公共交通対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●				●				●				鉄道利用者等

補助の目的
高齢者や学生を中心とした自家用車を運転されない市民等の日常活動を支援するため、交通手段を確保維持するもの。ＪＲ姫新線の維持と地域の振興に資するため、利用促進事業を実施し、市民等に対して存続の危機感と利用意識を醸成する。また、ＪＲ西日本株式を購入し、資本参加による責任を持ち、地方鉄道を守る立場を明確にする。

補助の要件
・旭川ダム沿線バス運行対策協議会（美咲町、真庭市）への負担金 ・津山富線共同バス運行対策協議会（鏡野町、津山市、真庭市）への負担金 ・ＪＲ利用促進事業及びＪＲ西日本株式購入にかかる経費

補助の内容
<対象経費> ・ＪＲ姫新線利用促進の一環として、運賃やイベントの開催費用等に対して補助する。
<補助率・上限額> ①ＪＲ姫新線団体利用者乗車券購入補助金 ※補助率：２分の１【一人あたり上限５００円（片道）】 ②ＪＲ姫新線社会学習利用助成事業補助金 ※補助率：全額（ただし、貸切バス代等は２分の１または５万円のいずれか少ない額） ③ＪＲ姫新線イベント支援事業補助金 ※補助率：２分の１または２０万円のいずれか少ない額
<要綱等詳細情報URL> https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/12/69789.html ① https://www.city.maniwa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r142RG00002004.html ② https://www.city.maniwa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r142RG00002005.html ③ https://www.city.maniwa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r142RG00002006.html

エントリー方法
補助金交付申請書に事業計画書及び必要書類を添付し市に提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
交付申請後、交付決定→実績報告→交付確定、請求書により補助金支払い

補助事業の活用実績
○乗車券、地域主催利用促進イベント助成（Ｒ５年度） ・団体利用者乗車券購入補助金【利用者】１１５人 ・社会学習利用助成事業補助金【利用団体】６団体 ・イベント支援事業補助金【利用団体】２団体 ○利用促進イベント ・ＪＲ姫新線×旭川りんくろラインdeエコマルシェ 令和５年１１月３日(金)【来場者】のべ１,５００人 ・姫新線でゆく親子で社会見学 令和６年３月３日(日)【参加者】３９人 ○シン・駅舎空間創造プロジェクト【高校生、建築家等とBeLIN(真庭産無垢材プロダクト)の協働プロジェクト】 ・令和５年９月１０日「BeLIN de ワークショップ」・令和５年１１月３日「駅舎 de BeLIN」

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
・補助金交付要綱の制定、小中学校・関係部署等への周知 ・ＪＲ西日本株式購入にかかる議会の承認、購入方法の検討等

備考

問合せ先	部署：生活環境部くらし安全課 電話：０８６７-４２-１０１７
------	-----------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
真庭市	②：公共交通対策事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
●				●	●					●		コミュニティバス利用者等

補助の目的												
高齢者や学生を中心とした自家用車を運転されない市民等の日常活動を支援するため、コミュニティバスやチョイソコを運行し交通手段を確保維持するもの。												
補助の要件												
・コミュニティバス運行事業（161,072千円） 市民等の日常活動を支えるためコミュニティバス『まにわくん♡』（自家用有償旅客運送）幹線3路線、枝線13路線（うち3路線が地域運行）を運行。 ・地域公共交通会議運営事業（299千円） 道路運送法の規定に基づき、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。 ・地域内乗合交通維持確保支援事業（23,189千円） 令和6年4月から本格運行を開始したAIオンデマンド乗り合い交通「チョイソコまにわ」について、運営主体である岡山ダイハツ販売㈱に対して欠損補助を行い運営支援を実施する。												
補助の内容												
<対象経費>												
【地域内乗合交通維持確保支援事業】 補助対象期間における経常欠損額												
<補助率・上限額>												
【地域内乗合交通維持確保支援事業】 なし（予算の範囲内）												
<要綱等詳細情報URL>												
【地域内乗合交通維持確保支援事業】 https://www.city.maniwa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r142RG00002003.html												
エントリー方法												
【地域内乗合交通維持確保支援事業】 補助金交付申請書に事業計画書及び必要書類を添付し市に提出												
スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）												
【地域内乗合交通維持確保支援事業】（R6.4月）補助金交付申請→交付決定→（R7.3月）実績報告→補助金額確定→請求書により補助金支払い												
補助事業の活用実績												
【コミュニティバス運行事業】運行経費：R5 162,945千円、R4 160,587千円、R3 152,189千円 ・まにわくん枝線：中和地域で地域運行を開始（R6.4.1） ・まにわくん幹線3路線にキャッシュレス決済を導入 【地域内乗合交通維持確保支援事業】 R5:12,653千円 ・チョイソコまにわ運行開始（R5.10.2実証運行、R6.4.1本格運行）												
予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）												
【地域内乗合交通維持確保支援事業】 ・チョイソコまにわ事業構築にあたり、運行事業者・民間事業者や地域との協議連携。 ・議会説明や補助金交付規程の制定等を実施。												
備考												
問合せ先		部署：生活環境部くらし安全課 電話：0867-42-1017										

【個票③】

自治体名	事業名称
真庭市	③：公共交通環境整備事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		コミュニティバス利用者等

補助の目的
高齢者や学生を中心とした自家用車を運転されない市民等の日常活動を支援するため、交通手段を確保維持するもの。

補助の要件
車両更新計画に基づき毎年更新。

補助の内容
<対象経費>
コミュニティバス5 6 人乗り（9 m級ノンステップバス） 1 台購入費
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年12月納車予定。

補助事業の活用実績
R5:10人乗りハイエース3台購入 12,382千円 R4:10人乗りハイエース2台購入 7,608千円 R3:32人乗りポンチョ1台、10人乗りハイエース1台購入 24,590千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
車両更新計画の策定及び見直し、公用車管理部署との事前協議、議会への議案提出及び議決。

備考

問合せ先	部署：生活環境部くらし安全課 電話：0867-42-1017
------	-----------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
真庭市	④：遠距離通学支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
						●	●					児童生徒、保護者

補助の目的
遠距離通学の児童・生徒に対し、バスやタクシーを運行することにより通学条件の整備及び教育の向上を図る。また、へき地学校及び学校統合のため、交通機関を利用して遠距離から通学する児童・生徒の通学を支援し、その保護者の負担軽減を図る。さらに、自転車を利用して通学する生徒の支援とその保護者の負担軽減のため、ヘルメット購入にかかる費用を補助する。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
・スクールバス運行委託料、車両購入費 ・スクールタクシーリース料 ・JR定期券購入費 ・ヘルメット購入補助
<補助率・上限額>
【ヘルメット購入補助】 購入金額の2分の1
<要綱等詳細情報URL>
https://www.city.maniwa.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r142RG00001599.html

エントリー方法
【ヘルメット購入補助】 補助金交付申請書に支払い書類及びその他必要書類を添付し市に提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【ヘルメット購入補助】 交付申請後、交付決定及び確定通知→請求書により補助金支払い

補助事業の活用実績
R5事業費 207,956千円、R4事業費 199,412千円、R5事業費 198,542千円、 【ヘルメット購入補助】R5:266個 346千円、R4:280個 364千円、R3:301個 392千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
・補助金交付規程の制定、小中学校・関係部署等への周知

備考

問合せ先	部署：生活環境部くらし安全課（教育委員会学校教育課） 電話：0867-42-1017
------	---

【個票⑤】

自治体名	事業名称
真庭市	⑤：障害者福祉タクシー事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												要件に該当する市民

補助の目的
真庭市に居住する重度心身障害者がタクシーを利用する場合に、その料金を一部助成することで社会参加を促進し、福祉の向上を図る。

補助の要件
在宅で、身体障害者手帳の視覚・聴覚・上下肢の1～2級または、下肢・体幹の1～3級の交付を受けている者と、療育手帳Aを所持する者が対象（ただし、特定疾患医療付帯療養交通費支給、人工透析患者通院通所交通費、心身障害児・者及び精神障害者通所授産施設通所交通費、療育訓練通所交通費の助成を受けている者は除く）。

補助の内容
<対象経費>
タクシー利用券を交付することにより料金の一部を助成する。利用券は市が委託した市内のタクシー会社で利用可能。
<補助率・上限額>
・タクシー利用券＝1人あたり月額3,000円（年額36,000円）※1枚500円×72枚綴り
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
タクシー利用券交付申請書により申請→審査→利用券交付

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
R5年度：3,702千円、R4年度：4,209千円、R3年度：4,126千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：生活環境部くらし安全課（健康福祉部福祉課） 電話：0867-42-1017
------	---

【個票⑥】

自治体名	事業名称
真庭市	⑥：福祉移送サービス事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
											●	要件に該当する市民

補助の目的

要介護認定、要支援認定、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者等で他人の介助によらず移動することが困難で、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することができない者に対して、福祉移送サービスを提供する。

補助の要件

- ・年間登録費 1,200円
- ・利用料金 15分当たり250円

補助の内容

<対象経費>

- ・運営は、真庭市社会福祉協議会に委託
- 委託内容：車輛経費、事務費、運転手賃金、燃料代、講習会費用等

<補助率・上限額>

原則月6回

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

利用者登録申請書により申請→審査→登録

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

R5年度：5,435千円、R4年度：7,735千円、R3年度：8,461千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：生活環境部くらし安全課（健康福祉部福祉課） 電話：0867-42-1017
------	---

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
美作市	25,524人	429.3km2	59.5人/km2	10,585人	2,343人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地域公共交通維持確保支援事業県補助金	②：民間バス運行維持費補助事業	③：岡山県地域振興特定バス系統補助金		
予算額【千円】	1,000千円	37,307千円	658千円		
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
美作市	①：地域公共交通維持確保支援事業県補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		

補助の目的
市営バスの老朽化に伴い、車両の更新を行う

補助の要件
市町村（政令都市除く）又は複数の市町村等から構成される団体

補助の内容
<対象経費>
車両又は船舶の購入、停留所の設置、予約システムの整備等
<補助率・上限額>
補助率：1/3 補助限度額1,000千円
<要綱等詳細情報URL>
https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/371718.pdf

エントリー方法
補助金を受けようとする事業者は、補助金交付申請書（様式第 1 号）を別に定める日までに知事に提出する

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和5年度債務負担行為 令和5年8月入札 令和 6 年度当初予算計上 令和6年4月 交付申請・決定 令和 6 年 4 月納車 令和6年6月実績報告・額確定

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美作市市民部くらし安全課 電話：0868-72-5202
------	------------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
美作市	②：民間バス運行維持費補助事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
市民の生活に必要なバス路線の維持及び確保を図るため、路線バスの運行を行う乗合バス事業者に対し、予算の範囲内で美作市バス路線維持費補助金を交付する。

補助の要件
道路運送法第4条第 1 項の許可を受けて、同法第3条第 1 号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業を行う者

補助の内容
<対象経費>
補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助対象経常費用と経常収益の差額その他第1条の目的を達するため市長が必要と認める費用とする。ただし、バス運行対策費岡山県補助金又は岡山県地域振興特定路線補助金の交付を受けた場合は、その額を減じた額とする。
2 複数の市町村にまたがる運行系統における補助対象経費の額は、本市に属するキロ程の割合により配分した額とする。ただし、これにより難い特別の理由がある場合は、市長が別に定める額とする。
<補助率・上限額>
補助金の限度額：第6条 補助金の額は、補助対象経費の額を限度とする。この場合において、当該補助金に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額とする。
<要綱等詳細情報URL>
https://www.city.mimasaka.lg.jp/section/reiki/reiki_honbun/r140RG00001093.html

エントリー方法
補助金の交付の申請をしようとする者は、補助金等交付申請書に必要な書類を添えて、市長の定める期日までに提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和 6 年度の補助対象期間＝令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月> 5 年 10 月～6 年 9 月 補助対象系統の運行を実施 6 年 4 月 運行実績見込額に基づき交付申請書を提出 6 年 4 月 交付決定 6 年 7 月 一部交付 6 年11月 一部交付 7 年 3月 額の確定

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美作市市民部くらし安全課 電話：0868-72-5202
------	------------------------------------

【個票③】

自治体名		事業名称										
美作市		③：岡山県地域振興特定バス系統補助金										

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●						●		

補助の目的

中山間地域の住民生活の交通手段である東高口から梶並系統の運行維持のため

補助の要件

補助対象事業者は、地域振興特定バス系統の運行を行う乗合バス事業者又は市町村とする。

補助の内容

<対象経費>

(補助対象経費の額)
第6条 補助対象経費の額は、補助対象経常費用と経常収益との差額（県外乗入部分は除く。）とする。ただし、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の地域振興特定バス系統であって、当該競合運行系統の輸送量の和が1日当たり50人を超えるもの又は当該競合運行系統の運行回数の和が1日当たり10回を超えるものに係る補助対象経費の額は、次式により計算された額とする。
当該地域振興特定バス系統の補助対象経常費用と経常収益との差額 ×
当該地域振興特定バス系統の総キロ程 – 競合区間に係るキロ程/当該地域振興特定バス系統の総キロ程

<補助率・上限額>

補助対象経費の額は、補助対象経常費用の3/10に相当する額を限度とする。

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

補助金の交付を受けようとする者は、第1号様式による地域振興特定バス系統補助金交付申請書に、次の各号に掲げる書類を添えて、補助金の交付を受けようとする会計年度の11月30日までに知事に提出するものとする。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美作市市民部くらし安全課 電話：0868-72-5202
------	------------------------------------

基礎情報（令和 6 年 1 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
浅口市	32,987人	66.5km2	496.3人/km2	12,122人	3,475人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
市内にはタクシー事業者が複数あり、市営バスも定時定路線運行を行い主に高齢者の買い物や通院に役立っている。 路線バス事業には、運転手の不足及び高齢化の課題がある。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：市営バス運行事業	②：バス路線維持費補助金	③：高齢者外出支援事業		
予算額【千円】	21,700千円	7,886千円	404千円		
財源内訳【千円】	過疎債：2,500千円				
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容
特になし

【個票①】

自治体名	事業名称
浅口市	①：市営バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												市直営事業であり運行 等は業務委託

補助の目的
補助はなく交通事業者に運行等を委託 運行の目的：市民（主に高齢者）の移動利便性を確保するため

補助の要件
同上

補助の内容
<対象経費> 同上（運行に係る経費＝予算額は基礎情報のとおり）
<補助率・上限額> 同上
<要綱等詳細情報URL> 浅口市営バス運行事業に関する条例： https://www1.g-reiki.net/city.asakuchi/reiki_honbun/r331RG00000771.html 浅口市営バス運行事業に関する条例施行規則： https://www1.g-reiki.net/city.asakuchi/reiki_honbun/r331RG00000772.html

エントリー方法
特になし

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
特になし

補助事業の活用実績
特になし

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考
特になし

問合せ先	部署：企画財政部地域創造課 電話：0865-44-9034
------	----------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
浅口市	②：バス路線維持費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
民間バス事業者が運行する「寄島～新倉敷線」、「寄島～里庄線」に要する経費に対して補助金を交付 (運行路線の自治体間で距離按分)

補助の要件
特になし

補助の内容
<対象経費> 運行経費から運賃収入等を控除した額とする。
<補助率・上限額> 補助対象経費の10分の10に相当する額とする。
<要綱等詳細情報URL> 浅口市井笠鉄道株式会社事業廃止後の代替運行に関する補助金交付要綱（寄島～新倉敷線）： https://www1.g-reiki.net/city.asakuchi/reiki_honbun/r331RG00000816.html 浅口市寄島～里庄線の乗合バス運行に関する補助金交付要綱： https://www1.g-reiki.net/city.asakuchi/reiki_honbun/r331RG00000922.html

エントリー方法
補助金交付申請書の提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
11月～12月頃申請書提出・交付決定 12月概算払（交付決定額の半額） 3月実績報告・確定 5月出納閉鎖までに精算

補助事業の活用実績
令和5年度交付実績 寄島～新倉敷線：1,111千円 寄島～里庄線：6,187千円 （千円未満切上げ）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考
特になし

問合せ先	部署： 電話：
------	------------

【個票③】

自治体名	事業名称
浅口市	③：高齢者外出支援事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												補助の要件欄記載のと おり

補助の目的
高齢者がタクシーを利用する場合に、タクシー料金の初乗運賃に相当する乗車券(以下「タクシー乗車券」という。)を交付することにより、高齢者の社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。

補助の要件
浅口市鴨方町小坂東阿部山・日原地域 浅口市鴨方町益坂遙照山地域 浅口市金光町上竹遙照山地域 に住所を有し、在住1年以上の次の各号のいずれかに該当する者。ただし、自動車を所有する世帯は対象としない。 (1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者又は65歳以上の高齢者のみの世帯で世帯員に75歳以上の者を含む世帯の者 (2) その他市長が必要と認める者

補助の内容
<対象経費>
特になし
<補助率・上限額>
1人あたり乗車券(初乗運賃券)年48枚を限度とする。 4月決定 48枚 5月決定 44枚 6月決定 40枚 7月決定 36枚 8月決定 32枚 9月決定 28枚 10月決定 24枚 11月決定 20枚 12月決定 16枚 1月決定 12枚 2月決定 8枚 3月決定 4枚
<要綱等詳細情報URL>
浅口市高齢者外出支援事業実施要綱： https://www1.g-reiki.net/city.asakuchi/reiki_honbun/r331RG00000777.html

エントリー方法
助成を受けようとする者は、浅口市高齢者外出支援事業乗車券申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
随時申請受付・交付決定・乗車券送付

補助事業の活用実績
令和5年度交付実績：122千円、9名 (千円未満切上げ)

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
特になし

備考
特になし

問合せ先	部署：健康福祉部高齢者支援課 電話：0865-44-7113
------	-----------------------------------

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
早島町	12,764人	7.6km2	1,675.1人/km2	3,491人	2,059人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
・平成 2 1 年から無料のコミュニティバスを運行している。 ・福祉タクシーチケットとして、7 0 歳以上の町民等にタクシーチケットを交付している。 ・自治会、タクシー事業者、早島町での 3 者で乗合タクシーを運行している。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称					
予算額【千円】					
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
里庄町	10,931人	12.2km2	896.0人/km2	3,475人	1,476人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
公共交通機関では、町中央部にJR山陽本線の里庄駅が位置し、里庄駅から隣の浅口市寄島町を結ぶ路線バスが運行している。また、タクシー事業者が町内で2社営業し、町内・町近郊の移動手段を担っている。町内は国道2号線や県道などのアクセスがよい反面、居住エリアでは狭隘で入り組んだ道路網が多く、マイクロバス等の運行が難しい状況にあると考えている。また、在住・在勤者については自家用車による移動が主体であるが、免許を保持しない高齢者や妊婦等の交通弱者に対しては公共交通施策による支援が必要となっている。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	高齢者タクシー料金助成事業	子育て世帯応援タクシー料金助成事業	路線バス寄島～里庄線補助金		
予算額【千円】	11,557	4,440	2,068		
財源内訳【千円】	一般財源 11,557	一般財源 4,440	一般財源 2,068		
KPIの設定状況※	1人あたりの助成券利用率70%	1人あたりの助成券利用率70%	-		

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
里庄町	高齢者タクシー料金助成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タク シー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												75歳以上高齢者

補助の目的
高齢者の経済的負担の軽減、外出期間の促進、閉じこもりの予防

補助の要件
①～④を全て満たす町民 ①75歳以上※身体障害者手帳 1 級・2 級を所持している方は70歳以上 ②里庄町（在宅）で生活していること 対象外：住民票の無い方、介護施設などに入所している方、病院に長期入院している方 ③自動車（原付・二輪車を含む）の運転免許証を保持していないこと ④町税などの滞納がないこと（申請者・同一敷地内の親族など）

補助の内容
<対象経費>
利用者が町の登録を受けたタクシーを利用した場合の運賃・料金 ※助成額は助成券精算後、町がタクシー事業者へ直接支払う。
<補助率・上限額>
①対象者 1 名：500円×月5枚×月数（年間最大60枚・30,000円分） ②対象者 2 名以上（同一敷地内）：500円×月6枚×月数（年間最大72枚・36,000円分）
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.satosho.okayama.jp/soshiki/3/1184.html

エントリー方法
利用希望者は、里庄町企画商工課へ助成券交付申請書兼同意書を郵送または持参により提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月～随時：助成券申請 受理後、1 週間程度で郵送により助成券交付

補助事業の活用実績
令和 5 年度実績 申請件数：437件 交付金額：10,268千円 使用金額：7,347千円 使用率：71.6%

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
令和 6 年度から、令和 5 年 6 月タクシー運賃改定（約13%増）を踏まえて、助成券交付枚数を月 1 枚増やして助成額を拡充した。予算化にあたっては、里庄町地域公共交通会議において、利用者の代表およびタクシー事業者の意見を聴取し、全体のバランスを踏まえながら議論を進めた。

備考

問合せ先	部署：里庄町企画商工課 電話：0865-64-3114
------	--------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
里庄町	子育て世帯応援タクシー料金助成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タク シー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												妊婦 3歳以下の子の保護 者

補助の目的
通院等のためにタクシーを利用する妊婦および3歳以下の子の保護者の身体的・経済的負担の軽減

補助の要件
①～③の要件を全て満たす町民 ①母子健康手帳の交付を受けている妊婦又は3歳以下の乳幼児の保護者 ②里庄町住民基本台帳に登録されていて、現に町内に居住していること ③対象者及び同一敷地内に居住する親族その他の方に町税などの滞納がないこと

補助の内容
<対象経費> 利用者が町の登録を受けたタクシーを利用した場合の運賃・料金 ※助成額は助成券精算後、町がタクシー事業者へ直接支払う。
<補助率・上限額> 500円×月5枚×月数（年間最大60枚・30,000円分）
<要綱等詳細情報URL> https://www.town.satosho.okayama.jp/soshiki/3/10205.html

エントリー方法
利用希望者は、里庄町企画商工課へ助成券交付申請書兼同意書を郵送または持参により提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月～随時：助成券申請 受理後、1週間程度で郵送により助成券交付

補助事業の活用実績
令和5年度実績（令和5年6月～新規事業開始） 申請件数：108件（妊婦23件＋保護者85件） 交付金額：1,819千円 使用金額：480千円 使用率：26.4%

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
令和6年度から、令和5年6月タクシー運賃改定（約13%増）を踏まえて、助成券交付枚数を月1枚増やして助成額を拡充した。予算化にあたっては、里庄町地域公共交通会議において、利用者の代表およびタクシー事業者の意見を聴取し、全体のバランスを踏まえながら議論を進めた。併せて、母子保健を担当する健康福祉課の保健師と利用者の状況を確認するなど、関係課と一体的に施策を進めた。

備考

問合せ先	部署：里庄町企画商工課 電話：0865-64-3114
------	--------------------------------

【個票③】

自治体名		事業名称										
里庄町		路線バス寄島～里庄線補助金										

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的

里庄町から浅口市寄島町までの地域住民の生活に必要な交通手段としてのバス路線を維持確保するため。

補助の要件

上記路線を運行する乗合バス事業者

補助の内容

<対象経費>

運行経費から運賃収入・国県等補助金を控除した額（赤字補填）
浅口市と路線距離割合をもって按分補助

<補助率・上限額>

対象経費の10/10（赤字補填）

<要綱等詳細情報URL>

<https://www.town.satosho.okayama.jp/soshiki/3/1094.html>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

通年平日のみ運行
1日14便（浅口市寄島町～里庄町間を7往復）

11月頃：補助金交付申請
3月末：補助金実績報告

補助事業の活用実績

令和5年度実績
年間利用者数（のべ）5,389人
里庄町補助金額：2,192千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

運行事業者所有の中型バスは平成初期に導入しており、老朽化に伴う修繕費が発生している。併せて、燃料費、整備費等の上昇によって運行経費が膨らみつつあるが、財政負担を考慮しつつ最大限の支援を行っている。

備考

問合せ先	部署：里庄町企画商工課 電話：0865-64-3114
------	--------------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
鏡野町	12,265人	419.7km2	29.2人/km2	4,752人	1,493人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
町内には、上齋原地域～津山市へ通じる幹線交通であるバスを軸に、町内に広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、津山市内の総合病院や鏡野町南部の総合病院・商店等が町民の日常生活機能を担うなかで、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。 しかし、鏡野町南部に役場本庁や病院、大規模商業施設などが集中し、公共交通に限らずサービスレベルが大きく異なり、町北部の奥津・上齋原・富地域の住民については買い物や通院に不便をきたしている状況である。現状として公共交通を取り巻く環境は大変厳しく、多くの交通事業者の収支は逼迫し、行政からの補助がなければ維持・確保が困難な状況である。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：上齋原・鏡野間バス運行対策事業費	②：津山・鏡野間バス連携事業費	③：過疎地域乗合バス系統維持補助金	④：乗合タクシー運行対策事業費	⑤：営業臨時管理費
予算額【千円】	26,578千円	3,770千円	14,056千円	4,200千円	2,992千円
財源内訳【千円】	一般財源 26,578千円	一般財源 3,770千円	一般財源 14,056千円	一般財源 4,200千円	国庫支出金 2,686千円 一般財源 306千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
鏡野町	12,265人	419.7km2	29.2人/km2	4,752人	1,493人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
町内には、上齋原地域～津山市へ通じる幹線交通であるバスを軸に、町内に広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、津山市内の総合病院や鏡野町南部の総合病院・商店等が町民の日常生活機能を担うなかで、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。 しかし、鏡野町南部に役場本庁や病院、大規模商業施設などが集中し、公共交通に限らずサービスレベルが大きく異なり、町北部の奥津・上齋原・富地域の住民については買い物や通院に不便をきたしている状況である。現状として公共交通を取り巻く環境は大変厳しく、多くの交通事業者の収支は逼迫し、行政からの補助がなければ維持・確保が困難な状況である。

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：福祉バス運行事業費	⑦：スクールバス事業費	⑧：地域公共交通会議開催費	⑨：高校生等通学助成事業費	⑩：町営バス運行費
予算額【千円】	19,861千円	87,992千円	13千円	9,535千円	23,296千円
財源内訳【千円】	一般財源 19,861千円	一般財源 87,992千円	一般財源 13千円	一般財源 6,535千円 過疎対策事業債 2,000千円 岡山県補助金 1,000千円	一般財源 23,296千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
鏡野町	①：上齋原・鏡野間バス運行対策事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
上齋原地域・奥津地域と鏡野地域間を結び、マルナカ院庄店までの運行で、津山市内への接続利便性も向上させるため、バス事業者に対して運行経費の補助を行う。

補助の要件
地域に必要な生活交通路線であって「鏡野町地域内フィーダー系統確保維持計画（生活交通確保維持改善計画）」に位置づけられたバス路線

補助の内容
<対象経費>
補助対象系統に係る補助対象経常費用と経常収益の差額から、国庫補助を除いた金額。
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
鏡野町補助金等交付規則 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00000182.html

エントリー方法
補助金の交付を受けようとする会計年度の 3月31日までに交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の補助対象期間＝令和6年 4月～令和7年3月> 令和6年 4月～令和7年3月 補助対象系統の運行を実施 令和6年 4月 運行実績に基づき交付申請書を提出 令和7年 3月頃 交付決定及び額の確定

補助事業の活用実績
【令和5年度】中鉄北部バス フィーダー系統、26,578千円 【令和4年度】中鉄北部バス フィーダー系統、25,141千円 【令和3年度】中鉄北部バス フィーダー系統、24,001千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
事業者とのコミュニケーションを密にし、スムーズに補助金申請ができるようにした。

備考	
問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982

【個票②】

自治体名	事業名称
鏡野町	②：津山・鏡野間バス連携事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
津山・鏡野地域間を結ぶため、津山ごんごバス西循環線をマルナカ院庄店からプラント 5・鏡野病院等まで運行することで接続利便性を向上させるため。

補助の要件
地域に必要な生活交通路線であって「鏡野町地域内フィーダー系統確保維持計画（生活交通確保維持改善計画）」に位置づけられたバス路線

補助の内容
<対象経費>
津山市と運行キロ数を按分し、按分した補助対象系統に係る補助対象経常費用と経常収益の差額から、国庫補助等を除いた金額。
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
鏡野町補助金等交付規則 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00000182.html

エントリー方法
補助金の交付を受けようとする会計年度の 3月31日までに交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和 6 年度の補助対象期間＝令和 5 年 1 0 月～令和 6 年 9 月> 令和 5 年 1 0 月～令和 6 年 9 月 補助対象系統の運行を実施 令和 6 年 4 月 運行実績に基づき交付申請書を提出 令和 6 年 1 2 月 交付決定及び額の確定

補助事業の活用実績
【令和 5 年度】中鉄北部バス フィーダー系統、2,144千円 【令和 4 年度】中鉄北部バス フィーダー系統、882千円 【令和 3 年度】中鉄北部バス フィーダー系統、1,100千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
事業者とのコミュニケーションを密にし、スムーズに補助金申請ができるようにした。

備考

問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982
------	------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
鏡野町	③：過疎地域乗合バス系統維持補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
上齋原から津山駅までを結ぶ路線を維持するために行う。

補助の要件
地域に必要な生活交通路線であり、維持確保が必要な路線であること。

補助の内容
<対象経費>
津山市と運行キロ数を按分し、按分した補助対象系統に係る補助対象経常費用と経常収益の差額から、国庫補助等を除いた金額。

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>
鏡野町補助金等交付規則 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00000182.html

エントリー方法
補助金の交付を受けようとする会計年度の 3月31日までに交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の補助対象期間＝令和5年 10月～令和6年9月> 令和5年10月～令和6年9月 補助対象系統の運行を実施 令和6年4月 運行実績に基づき交付申請書を提出 令和6年7月 概算払い 令和6年1月 交付決定及び額の確定

補助事業の活用実績
【令和5年度】中鉄北部バス 13,210千円 【令和4年度】中鉄北部バス 10,668千円 【令和3年度】中鉄北部バス 9,098千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
事業者とのコミュニケーションを密にし、スムーズに補助金申請ができるようにした。

備考

問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982
------	------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
鏡野町	④：乗合タクシー運行対策事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

補助の目的
富地域から鏡野・津山方面、真庭方面への接続をすることで、富地域の住民の移動手段を確保維持するため。

補助の要件
地域に必要な生活交通路線であり、維持確保が必要な路線であること。

補助の内容
<対象経費>
補助対象系統に係る補助対象経常費用と経常収益の差額。
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
鏡野町補助金等交付規則 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00000182.html

エントリー方法
補助金の交付を受けようとする会計年度の 3月31日までに交付申請書を提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の補助対象期間＝令和6年 4月～令和7年3月> 令和6年 4月～令和7年3月 補助対象系統の運行を実施 令和6年 4月 運行実績に基づき交付申請書を提出 令和7年 3月頃 交付決定及び額の確定

補助事業の活用実績
【令和5年度】(有)中田石油店 5,061千円 【令和4年度】(有)中田石油店 3,918千円 【令和3年度】(有)中田石油店 5,905千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
事業者とのコミュニケーションを密にし、スムーズに補助金申請ができるようにした。

備考	
問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982

【個票⑤】

自治体名	事業名称
鏡野町	⑤：営業臨時管理費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●									

補助の目的
鏡野町内の福祉バス運行する3地域（奥津・上齋原・富）を対象に、現行の福祉バスの再編のための事前調査を行うため。

補助の要件
交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」（連携・協働）によりその維持・活性化に取り組む実証事業。

補助の内容
<対象経費>
・交通手段と、様々な移動手法・サービス（商業、宿泊・観光、物流、医療、福祉、教育、一般行政サービス等）を組み合わせる1つの移動サービスとして提供するための複数事業者間の連携基盤システム構築に要する経費 ・M a a S の効果や課題の検証を行うための調査に必要な経費。
<補助率・上限額>
人口10万人未満の自治体：500万円以下は定額、500万円超部分は2/3
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
募集期間中に交付申請書を提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度スケジュール予定 6月 募集開始 7月 交付決定 10月 事業実施 2月まで 事業完了実績報告書提出 3月ごろ 入金

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
関係事業所と連絡を取り合い、9月補正予算確定後事業にとりかかった。

備考

問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982
------	------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
鏡野町	⑥：福祉バス運行事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												無償運行

補助の目的
町は、高齢者及び障害者等、地域の交通手段を確保するため、奥津地域、上齋原地域、富地域にて福祉バスを運行し、住民福祉の一層の向上を図るため。

補助の要件
地域に必要な交通手段の路線であり、維持確保が必要な路線であること。

補助の内容
<対象経費>
地域に必要な交通手段の運行に関する経費及び車両維持に係る経費。
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
鏡野町奥津地域福祉バス運行に関する要綱 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00000375.html 鏡野町上齋原循環トロリンバス運行に関する要綱 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00001008.html 鏡野町富地区福祉バス運行に関する要綱 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00000376.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の経常経費＝令和6年 4 月～令和7年3月> 令和6年 4 月 運行にかかる業務委託 令和6年 4 月～令和7年3月 運行にかかる委託費の支払（毎月） 令和6年 4 月～令和7年3月 運行車両の修繕、燃料、消耗品、車検経費の支払（随時） 令和7年3月 路線バスとの競合部分（奥津）の民間バス業者への補填金の支払

補助事業の活用実績
【令和5年度】19,957千円 【令和4年度】20,782千円 【令和3年度】23,569千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
委託業者と連携し、利用状況により路線を見直し、経費の削減に努めている。

備考	
問合せ先	部署：総合福祉課 電話：0868-54-2986

【個票⑦】

自治体名	事業名称
鏡野町	⑦：スクールバス事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的
児童・生徒への補助なし。

補助の要件
町が委託している事業であるため、補助は行っていない。

補助の内容
<対象経費> スクールバス管理費
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL> なし

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
4月1日契約（年間契約） 月締め・5日までに請求書と運転記録・15日払い

補助事業の活用実績
【令和5年度】92,806千円 【令和4年度】99,972千円 【令和3年度】87,402千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
令和6年度は利用者の少ない復路便をスクールタクシーに変更したことで、年間200万程度の委託料がういた。 16路線あるため、煩雑ではあるがバスの組替によって調整している。

備考	
問合せ先	部署：学校教育課 電話：0868-54-2800

【個票⑧】

自治体名	事業名称
鏡野町	⑧：地域公共交通会議開催費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												委員・専門員

補助の目的
公共交通の再編等を検討、調整するための地域公共交通会議開催にかかる経費。 ・委員 9 名・専門員 7 名（うち報償金支給対象者委員 7 名・専門員 1 名）

補助の要件
鏡野町地域公共交通会議の委員・専門員。

補助の内容
<対象経費>
委員報償金3,400円×7名×開催回数 委員報償金専門員（岡山大学大学院教授）6,800円×1名×開催回数 専門員費用弁償@20円×61.7km×往復2回×開催回数 必須：6月・12月頃開催 随時見込：2回（ダイヤ・路線の変更等）
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
鏡野町地域公共交通会議設置要綱 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00000736.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年6月第2回開催済 令和7年1月第4回開催予定

補助事業の活用実績
【令和5年度】42千円 【令和4年度】36千円 【令和3年度】2,066千円（公共交通計画策定費）

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982
------	------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
鏡野町	⑨：高校生等通学助成事業費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●									町民

補助の目的
高校生等の通学にかかる経費の一部を助成することにより、保護者等の財政的負担の軽減を図るとともに、子育て支援及び定住促進、並びに公共交通機関の維持に資することを目的としている。

補助の要件
(対象者) 高校生等の保護者 (補助金額等) ・通学定期券利用者 ・やませみ号の回数券利用者 ・寮、下宿利用者 ・その他の通学方法（送迎距離15 k m以上）

補助の内容
<対象経費>
・通学定期券利用者 （1 か月の通学定期券代）-5千円で算出された額 ・やませみ号の回数券利用者 （1 か月の回数券購入代）-5千円で算出された額 ・寮、下宿利用者 （1 か月の寮、下宿代）-5千円で算出された額 ・その他の通学方法 3千円/月
<補助率・上限額>
通学定期券利用者：上限22千円/月 ・やませみ号の回数券利用者：上限11千円/月 ・寮、下宿利用者：上限22千円/月 ・その他の通学方法：3千円/月
<要綱等詳細情報URL>
根拠法令等：鏡野町高校生等通学助成金支給要綱、鏡野町補助金等交付規則 https://www1.g-reiki.net/town.kagamino/reiki_honbun/r141RG00001352.html

エントリー方法
4月から翌3月までの定期券の領収書や寮等の利用料を払ったことがわかるもの、在学証明書などを申請書と共に提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
2月から3月までを申請受付時期として、申請を受けたものから随時交付決定・支払い。

補助事業の活用実績
【令和5年度】4,215千円 【令和4年度】4,317千円 【令和3年度】4,602千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
元々は旧上齋原村が実施をしていた。子どもが進学することがきっかけで、世帯ごと転出する事例が発生しており、それに歯止めをかけるために、通学に必要な経費の一部を町で負担し、保護者の財政的負担を減らすための事業を始めた。

備考	
問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982

【個票⑩】

自治体名	事業名称
鏡野町	⑩：町営バス運行費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
民間バス運行廃止による地域住民の交通を確保するため、町営バス4路線の運行委託経費。

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
町営バスの運行に係る経費、燃料補填費等。
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
鏡野町町営バス運行事業に関する条例
鏡野町町営バス運行事業に関する条例施行規則

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の経常経費＝令和6年 4 月～令和7年3月> 令和6年 4 月～令和7年3月 運行にかかる委託費の支払（毎月） 令和6年 4 月～令和7年3月 運行車両の修繕、燃料、消耗品、車検経費の支払（随時）

補助事業の活用実績
【令和5年度】23,451千円 【令和4年度】22,476千円 【令和3年度】24,842千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
元々は旧上齋原村が実施をしていた。子どもが進学することがきっかけで、世帯ごと転出する事例が発生しており、それに歯止めをかけるために、通学に必要な経費の一部を町で負担し、保護者の財政的負担を減らすための事業を始めた。

備考

問合せ先	部署：まちづくり課 電話：0868-54-2982
------	------------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
勝央町	10,833人	54.1km2	200.4人/km2	3,418人	1,495人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
バス路線の廃止・減便による移動手段の確保や夜間の移動手段に課題があると認識している

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	勝央町ふれあいバス運行管理業務	勝田バス負担金			
予算額【千円】	13,013	2,890			
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
勝央町	勝央町ふれあいバス運行管理業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
						●						

補助の目的
町が運行する町内循環バスの運行業務に係る費用

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
業務委託契約に基づく支出
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：総務部 電話：0868383111
------	-------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
勝央町	勝田バス負担金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
			●									

補助の目的
岡山県美作市営有償バスの運行経費の一部負担

補助の要件
「勝田バスに関する負担金の覚書」に基づく負担。

補助の内容
<対象経費>
「勝田バスに関する負担金の覚書」に基づく
<補助率・上限額>
「勝田バスに関する負担金の覚書」に基づく
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
美作市からの請求（例年２月頃）に基づき支払

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
美作市との協議

備考

問合せ先	部署：総務部 電話：0868383111
------	-------------------------

基礎情報（令和 6 年 4 月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
西粟倉村	1,340人	58.0km2	23.1人/km2	519人	165人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴
村民の移動については自家用車を利用する方が多いが、自家用車が利用できないや公共交通機関がない場所に居住している村民にとっては、移動の手段が少ない。

令和 6 年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	西粟倉村タクシー利用補助事業				
予算額【千円】	300				
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
西栗倉村	西栗倉村タクシー利用補助事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												村民

補助の目的
高齢者等の交通弱者が、指定事業者の提供するタクシーを利用する場合に、その利用料金の一部を助成することにより、日常生活の利便性の向上と経済的負担の軽減を図るとともに社会参加を促進し、もって福祉の増進に資することを目的とする。

補助の要件
村の住民基本台帳に記載されている者で、1人でタクシーに乗降できる者又は介助者が同行できる者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 運転免許を保有していない者で、次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の者 イ 介護保険法（平成9年法律第123号）第19条第1項の規定に基づく要介護認定において、要介護1以上の認定を受けている者 ウ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 エ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の規定による児童相談所又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条の規定による知的障害者更生相談所において軽度以上と判定された知的障害者又は療育手帳の交付を受けている者 オ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 カ 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第7条の規定により特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている者 キ その他村長が特に必要と認める者 (2) 妊産婦（ただし、母子健康手帳に記載された出産予定日の1年後までの者とする。） (3) 岡山県警察が発行する運転免許証自主返納カード「おかやま愛カード」の交付を受けている者

補助の内容
<対象経費>
タクシー運賃
<補助率・上限額>
利用者によるタクシーの利用1回に係る料金につき、当該料金額の2分の1に相当する額を利用者に対し請求し、利用者はこれを支払うものとする。 規定にかかわらず、利用者によるタクシーの利用1回の料金額が1万円を超える場合には、5,000円と当該料金額から1万円を控除した額との合計額を利用者に対し請求し、利用者はこれを支払うものとする。
<要綱等詳細情報URL>
https://www.vill.nishiwakura.okayama.jp/wp/%e8%a5%bf%e7%b2%9f%e5%80%89%e6%9d%91%e4%be%8b%e8%a6%8f%e9%9b%86/

エントリー方法
申請書を役場に提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考	
問合せ先	部署：総務企画課 電話：0868-79-2111

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
久米南町	4,366人	78.7km2	55.5人/km2	2,004人	351人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：スクールバス運行事業	②：スクールバス臨時運行費	③：障害者等タクシー利用券給付事業	④：透析患者通院交通費助成事業	⑤：公共交通対策事業（地域公共交通会議運営）
予算額【千円】	22,282千円	3,836千円	100千円	1,000千円	119千円
財源内訳【千円】	一般財源：22,282千円	一般財源：3,836千円	一般財源：100千円	一般財源：1,000千円	一般財源：119千円
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
久米南町	4,366人	78.7km2	55.5人/km2	2,004人	351人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：公共交通対策事業（デマンド交通運営費補助金）	⑦：公共交通対策事業（配車システム）			
予算額【千円】	43,980千円	1,980千円			
財源内訳【千円】	一般財源：43,980千円	一般財源：1,980千円			
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
久米南町	①：スクールバス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

学校登校の交通手段が困難な児童、生徒を対象とし、スクールバスを運行している。
運行業務においては、町所有のバスを民間企業へ貸し出し、委託により運行している。
スクールバス貸出台数：8台
運行範囲：町内全域
定期運行便数：午前1便、午後3便 計4便（休校日を除く月曜日から金曜日）

問合せ先	部署：久米南町教育委員会 電話：086-728-2711
------	---------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
久米南町	②：スクールバス臨時運行費

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的

補助の要件

補助の内容

<対象経費>

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

スクールバスの定期運行便の合間において、臨時便を運行している。
利用バス：定期運行で利用するバスと同じ
利用目的の主なもの：社会科学習、運動会、合同学習等臨時的にバスの運行が必要なもの

問合せ先	部署：久米南町教育委員会 電話：086-728-2711
------	---------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
久米南町	③：障害者等タクシー利用券給付事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												要件を満たす個人

補助の目的
在宅の障害者等に対してタクシーの利用料金の一部を給付することにより、その生活圏の拡大と社会参加の促進を図り、もって障害者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

補助の要件
在宅で生活している町民で①～④のいずれかに該当する者。ただし、普通自動車運転免許証を所持し、自家用車を保有している者は除く ①身障手帳1・2級 ②精神手帳 1 級 ③療育手帳A ④要介護認定 4・5

補助の内容
<対象経費> 要件を満たす在宅の障害者等に対して、タクシー利用料金の一部を給付
<補助率・上限額> 1 枚500円のタクシー利用券を 1 月 2 枚 年間上限24枚交付する。（基準日は、申請日の属する月の末日）
<要綱等詳細情報URL> https://reiki.town.kumenan.lg.jp/reiki_honbun/m277RG00000722.html

エントリー方法
久米南町タクシー利用券交付申請書(様式第1号)に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は介護保険被保険者証を添えて町長に提出する。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
申請者から年度当初に申請書提出 → 交付決定・タクシー利用券配布 → タクシー業者から毎月使用済利用券の提出 → 支出

補助事業の活用実績
令和 5 年度 6 人 28,500円 令和 4 年度 8 人 71,500円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：保健福祉課 電話：728-4411
------	-------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
久米南町	④：透析患者通院交通費助成事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												要件を満たす個人

補助の目的
人工透析療法を受けている方に対し、人工透析療法のための通院に要する費用を助成することで、人工透析患者の負担の軽減を図ることを目的とする。

補助の要件
在宅の人工透析患者である町民

補助の内容
<対象経費>
人工透析療法のため通院に要する費用
<補助率・上限額>
(1) 公共交通機関又は自家用自動車を利用した場合 対象者の当該通院区間を公共交通機関を利用して通院したものとみなし、その鉄道普通旅客運賃相当額 (2) タクシーを利用した場合 実支払額の40パーセント相当額 月額上限25,000円
<要綱等詳細情報URL>
https://reiki.town.kumenan.lg.jp/reiki_honbun/m277RG00000721.html

エントリー方法
4月、7月、10月、1月に申請月前3月分の支給申請書を提出

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
申請書提出～支出（4月、7月、10月、1月） ※3月分都度支給決定、支給

補助事業の活用実績
【令和5年度】1,142千円 【令和4年度】753千円 【令和3年度】965千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：保健福祉課 電話：728-4411
------	-------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
久米南町	⑤：公共交通対策事業（地域公共交通会議運営）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考
公共交通会議運営費

問合せ先	部署：総務企画課 電話：086-728-2111
------	-----------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
久米南町	⑥：公共交通対策事業（デマンド交通運営費補助金）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
					●							

補助の目的
交通不便地域の解消を図るとともに、地域間交流を促進する

補助の要件
久米南町と久米南町デマンド交通の実施に関する協定を締結した者

補助の内容
<対象経費>
事業者が協定に基づいて行うデマンド交通運行事業及びコールセンター運営事業に要する次に掲げる経費のうち、町長が認めるもの (1) 人件費 (2) 走行経費 (3) 自動車関係諸税 (4) 保険料
<補助率・上限額>
上記経費の総額から補助事業により得られる運賃収入その他の収入を控除して得た額を限度として、予算の範囲内（他の補助制度による補助金等の交付を受けているときは、当該交付額に相当する額を減額する）
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年4月 交付申請書を提出 令和6年4月 交付決定 令和6年5月～令和7年4月 補助金交付

補助事業の活用実績
令和3年度 1事業者 34,640千円 令和4年度 1事業者 37,821千円 令和5年度 1事業者 42,313千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：総務企画課 電話：086-728-2111
------	-----------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
久米南町	⑦：公共交通対策事業（配車システム）

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	

補助の目的

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考
配車システム使用料

問合せ先	部署：総務企画課 電話：086-728-2111
------	-----------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
美咲町	12,845人	232.2km2	55.3人/km2	5,325人	1,263人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	①：地方バス路線運行維持補助金	②：町マイクロバス運行事業	③：支所間バス運行事業	④：津山・柵原・吉井線共同バス運行事業	⑤：津山・西川線共同バス運行事業
予算額【千円】	18,000千円	2,269千円	15,266千円	12,579千円	8,411千円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
美咲町	12,845人	232.2km2	55.3人/km2	5,325人	1,263人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	⑥：旭川ダム沿線バス運行事業	⑦：黄福タクシー事業	⑧：赤磐美作広域路線バス運行事業	⑨：美作広域路線バス運行事業	⑩：美咲町高等学校生徒等通学定期乗車券補助金
予算額【千円】	8,518千円	79,450千円	1,517千円	1,527千円	4,560千円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
美咲町	①：地方バス路線運行維持補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
地域間幹線系統として地域に必要なバス系統のうち広域的・幹線的な系統の運行の維持を図るために、乗合バス事業者に対して運行経費の補助。

補助の要件
民間業者（中鉄北部バス株式会社、有本観光バス株式会社）に対するバス路線運行に係る赤字額の補填。

補助の内容
<対象経費>
バス路線運行に係る赤字額
<補助率・上限額>
固定資産償却費を除く赤字額（限度額1，000万円）
<要綱等詳細情報URL>
美咲町補助金等交付規則 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00000094_131.html

エントリー方法
補助金の交付を受けようとする会計年度に交付申請書を提出。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
<令和6年度の補助対象期間＝令和5年10月～令和6年9月> 5年10月～6年9月 補助対象系統の運行を実施 7年1月 運行実績に基づき交付申請書を提出 7年3月頃 交付決定及び額の確定 7年4月頃 入金（予定）

補助事業の活用実績
【令和5年度】中鉄北部バス株式会社：2系統、9，003千円 有本観光バス株式会社：3系統、10，000千円 【令和4年度】中鉄北部バス株式会社：2系統、7，648千円 有本観光バス株式会社：3系統、9，286千円 【令和3年度】中鉄北部バス株式会社：2系統、6，313千円 有本観光バス株式会社：3系統、8，902千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 暮らし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
美咲町	②：町マイクロバス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
町、町議会、町教育委員会（生涯学習課）等主催として実施する事業及び各課が実施する事業の推進。

補助の要件
・町、町議会及び町教育委員会（生涯学習課）が実施する事業で使用する場合。 ・各団体を主管する所属長が事業の推進、活性化等に必要と認める事業のために団体が使用する場合で、他の交通機関の利用が困難と認められる場合。ただし、町全体を対象とした事業とする。また、飲酒を伴う事業活動の利用は認めない。

補助の内容
<対象経費> 管理及び運行に関する経費
<補助率・上限額> バスの運行条件は、次に掲げるものとする。 (1) 使用人員は、1回につきおおむね15人以上とする。 (2) 使用日数は、1回につき1日以内とする。ただし、町長が認める場合を除き、県外への運行及び宿泊を伴う利用は認めない。 (3) 使用申請書の目的以外の使用及び道路運送法に抵触する使用をしてはならない。 (4) 運行距離は、原則として200キロメートル以内とする。 (5) 乗車場所は停車スペースが確保できる場所とし、道路等で他の交通を妨げる場所は停車できない。 (6) 運行については運行状況により、適宜休息時間を設けなければならない。 (7) 運転乗務員の連続勤務については、通常の勤務に支障のないようにしなければならない。バスの運行条件は、次の各号に掲げるものとする。 (1) 使用人員は、1回につきおおむね15人以上とする。 (2) 使用日数は、1回につき1日以内とする。ただし、町長が認める場合を除き、県外への運行及び宿泊を伴う利用は認めない。 (3) 使用申請書の目的以外の使用及び道路運送法に抵触する使用をしてはならない。 (4) 運行距離は、原則として200キロメートル以内とする。 (5) 乗車場所は停車スペースが確保できる場所とし、道路等で他の交通を妨げる場所は停車できない。 (6) 運行については運行状況により、適宜休息時間を設けなければならない。 (7) 運転乗務員の連続勤務については、通常の勤務に支障のないようにしなければならない。
<要綱等詳細情報URL> 美咲町マイクロバス運行規程 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00000917.html

エントリー方法
バスを使用しようとする者は、使用する14日前までに美咲町マイクロバス使用申請書を町長に提出し、許可を受けなければならない。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度 4月2件、6月2件、7月1件、10月2件、11月4件、2月4件(予定)、3月2件(予定)

補助事業の活用実績
【令和5年度】12件、633千円 【令和4年度】13件、455千円 【令和3年度】8件、434千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考
問合せ先 部署：美咲町 暮らし安全課 電話：0868-66-1112

【個票③】

自治体名	事業名称
美咲町	③：支所間バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的

美咲町内において、高齢者及び障害者等の社会参加を促すとともに、住民福祉の向上を図るために行う美咲町福祉巡回バスを設置し、その管理及び運行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

補助の要件

バスの利用対象者は美咲町に住所を有する者を原則とする。

補助の内容

<対象経費>

管理及び運行に関する経費

<補助率・上限額>

<要綱等詳細情報URL>

美咲町福祉巡回バスの設置及び管理運行に関する条例
https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00000885.html

美咲町福祉巡回バスの設置及び管理運行に関する条例施行規則
https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00000884.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績

【令和5年度】3路線、21,874千円
【令和4年度】3路線、22,016千円
【令和3年度】3路線、21,341千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先
部署：美咲町 暮らし安全課
電話：0868-66-1112

【個票④】

自治体名	事業名称
美咲町	④：津山・柵原・吉井線共同バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
高校生の通学、高齢者等の通院などの移動手段を確保するため運行。 津山市、赤磐市、美咲町で「津山・柵原・吉井線共同バス運行対策協議会」を設立し、共同運行を行っている。（事務局は美咲町）

補助の要件
運行経費・バス購入に伴う起債償還等に伴う負担金

補助の内容
<対象経費>
協議会負担金 運営経費分
<補助率・上限額>
（R 5～R 7負担割合） 津山市 10% 赤磐市 25% 美咲町 65%

<要綱等詳細情報URL>
美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業に関する条例 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00001152.html
美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業に関する条例施行規則 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00001155.html

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
当初予算計上：6年4月 負担金請求：7年4月（予算が確定後）

補助事業の活用実績
【令和5年度】11, 122千円 【令和4年度】11, 328千円 【令和3年度】7, 719千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 くらし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
美咲町	⑤：津山・西川線共同バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
高校生の通学、高齢者等の通院などの移動手段を確保するため運行。 津山市、美咲町で「津山・西川共同バス運行対策協議会」を設立し、共同運行を行っている。（事務局は美咲町）

補助の要件
運行経費・バス購入に伴う起債償還等に伴う負担金

補助の内容
<対象経費>
協議会負担金 運営経費分
<補助率・上限額>
（R 5～R 7 負担割合） 津山市 49% 美咲町 51%
<要綱等詳細情報URL>
美咲町津山・西川線共同バス運行事業に関する条例 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00001151.html 美咲町津山・西川線共同バス運行事業に関する条例施行規則 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00001154.html

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
当初予算計上：6 年 4 月 負担金請求：7 年 4 月（予算が確定後）

補助事業の活用実績
【令和5年度】7, 2 6 7 千円 【令和4年度】5, 5 2 4 千円 【令和3年度】5, 7 4 8 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 くらし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
美咲町	⑥：旭川ダム沿線バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
高校生の通学、高齢者等の通院などの移動手段を確保するため運行。 真庭市、美咲町で有償バス運行を行っている。

補助の要件
運営経費

補助の内容
<対象経費>
運営経費

<補助率・上限額>
固定割＋利用者割

<要綱等詳細情報URL>
美咲町旭川ダム沿線バス運行事業に関する条例 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00000982.html 美咲町旭川ダム沿線バス運行事業に関する条例施行規則 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00000971.html

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
当初予算計上：6年4月 負担金請求：7年4月（予算が確定後）

補助事業の活用実績
【令和5年度】8，089千円 【令和4年度】7，843千円 【令和3年度】8，099千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 暮らし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
美咲町	⑦：黄福タクシー事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
							●					

補助の目的
美咲町内に居住する高齢者等の交通弱者が、タクシーを利用する場合に、その利用料金の一部を助成することにより、日常生活の利便性の向上と経済的負担の軽減を図るとともに社会参加を促進し、もって福祉の増進に資することを目的とする。

補助の要件
この事業の対象者は、町内に居住し、住民基本台帳に記録されている者で、次のいずれかに該当する者とする。 (1) 65歳以上の者 (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 (3) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第12条の規定による児童相談所又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第12条の規定による知的障害者更生相談所において知的障害児者と判定された者又は療育手帳の交付を受けている者 (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

補助の内容
<対象経費> 対象者が美咲町内をタクシー利用したときは、利用1回につき1,000円を限度として、タクシー利用料金の2分の1を指定事業者に支払うものとする。 2 対象者が美咲町外をタクシー利用したときは、利用1回につき10,000円までのタクシー利用料金は、その2分の1を指定事業者に支払うものとする。ただし、10,000円を超えるタクシー利用料金は、利用者が指定事業者に支払わなければならない。 3 対象者が岡山県内の特定機能病院及び地域医療支援病院を受診のためにタクシー利用したときは、利用1回につきタクシー利用料金の2分の1を指定事業者に支払うものとする。 4 美咲町介護予防・日常生活支援総合事業対象者がタクシー利用したときは、利用1回につき100円を指定事業者に支払うものとする。
<補助率・上限額> (R 5 ～ R 7 負担割合) 津山市 49% 美咲町 51%
<要綱等詳細情報URL> 美咲町黄福タクシー事業実施要綱 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00000977.html

エントリー方法
タクシーを利用しようとする対象者は、美咲町黄福タクシー利用者証交付申請書により町長に申請。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）

補助事業の活用実績
【令和5年度】8 3 , 6 1 6 千円 【令和4年度】7 9 , 0 7 3 千円 【令和3年度】6 9 , 1 0 3 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 くらし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

【個票⑧】

自治体名	事業名称
美咲町	⑧：赤磐美作広域路線バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
宇野バス昼時間帯の減便への措置として、赤磐市が広域路線バスを運行開始。 赤磐市、美作市、美咲町で共同運行。（事務局は赤磐市）

補助の要件
運行経費に伴う負担金

補助の内容
<対象経費> 運行経費に伴う負担金
<補助率・上限額> 赤磐美作広域路線バス運行事業負担金 均等割 20％ 距離割 80％
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
当初予算計上：6年4月 負担金請求：7年4月（予算が確定後）

補助事業の活用実績
【令和5年度】1,464千円 【令和4年度】1,347千円 【令和3年度】1,332千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 暮らし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

【個票⑨】

自治体名	事業名称
美咲町	⑨：美作広域路線バス運行事業

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
美咲町から林野高校への通学又町内企業への通勤に重要な路線のため、運行費用の一部を負担。（美作市、美咲町）

補助の要件
運行経費に伴う負担金

補助の内容
<対象経費>
運行経費に伴う負担金
<補助率・上限額>
基準期間 3 年間平均の利用実績による利用者割
<要綱等詳細情報URL>

エントリー方法
個別に調整

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
当初予算計上：6 年 4 月 負担金請求：7 年 4 月（予算が確定後）

補助事業の活用実績
【令和5年度】1, 4 6 4 千円 【令和4年度】1, 3 4 7 千円 【令和3年度】1, 3 3 2 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 くらし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

【個票⑩】

自治体名	事業名称
美咲町	⑩：美咲町高等学校生徒等通学定期乗車券補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
遠距離通学する高校生等の保護者の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等を図るとともに、公共交通の利用を促進する。

補助の要件
美咲町内に住所を有し、町内から次に掲げる高等学校等に通学する生徒のために、公共交通の定期券を購入する保護者とする。
(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号。次号において「法」という。)に定める高等学校及び中学校であって、岡山県内に所在するもの
(2) その他法に定める学校のうち、前号に準ずると認められる学校及び課程

補助の内容
<対象経費>
定期券購入費であり、普通運賃が4 0 0 円を超え、かつ、1 , 0 0 0 円を超えない区間の定期券運賃
<補助率・上限額>
補助対象経費に2分の1を乗じた額(100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)
<要綱等詳細情報URL>
美咲町高等学校生徒等通学定期乗車券補助金交付要綱 https://www.town.misaki.okayama.jp/contents/reiki_int/reiki_honbun/r143RG00001108.html

エントリー方法
通学定期補助を受けようとする対象者は、美咲町高等学校生徒等通学定期乗車券補助金交付申請書により町長に申請。

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
当初予算計上：6年4月

補助事業の活用実績
【令和5年度】3, 5 6 0 千円 【令和4年度】3, 9 4 6 千円 【令和3年度】3, 9 2 2 千円

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：美咲町 くらし安全課 電話：0868-66-1112
------	----------------------------------

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
吉備中央町	10,347人	268.8km2	38.5人/km2	4,393人	887人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	地方バス路線運行業務	デマンド型乗合タクシー運行業務	路線バス運行対策費補助金	ふれあいタクシー利用助成金	高校生通学費等補助金
予算額【千円】	12,922,000円	19,479,634円	22,607,000円	1,800,000円	17,722,200円
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

基礎情報（令和6年4月時点）					
自治体名	人口	面積	人口密度	65歳以上人口	15歳未満人口
吉備中央町	10,347人	268.8km2	38.5人/km2	4,393人	887人

交通政策の推進にかかる地域課題や特徴

令和6年度 交通関連事業予算概要（各事業の詳細は個票へ記載ください。）					
事業名称	町営バス「岡山医療センター線」 運行業務	町営バス「兼信線」運行業務	町内巡回バス「へそ8バス」運行業 務		
予算額【千円】	9,309,135円	3,396,000円	19,841,000円		
財源内訳【千円】					
KPIの設定状況※					

※金銭的な支援の実施にあたり補助対象者へKPIの設定を求めている場合は具体的な指標を記載してください。

その他、非金銭的な支援の内容

【個票①】

自治体名	事業名称
吉備中央町	地方バス路線運行業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
町は、バス路線の運行維持を図り、もって地域住民の利便と福祉の確保、向上に資するため

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
地方バス路線運行業務（委託費）
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000651.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
現状維持

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------

【個票②】

自治体名	事業名称
吉備中央町	デマンド型乗合タクシー運行業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
							●					

補助の目的
町民等に必要な交通手段を確保するため

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
運行業務・コールセンター運營業務など
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000763.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【令和7年度】 ・令和6年度に本格運行になったため、利用者登録及び利用周知を行っていく。

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
現状では、乗合率が低いことから経費が高くかかっている。 乗合率をあげることで、経費が抑えられる。

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------

【個票③】

自治体名	事業名称
吉備中央町	路線バス運行対策費補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
				●								

補助の目的
町は、バス路線の運行維持を図り、もって地域住民の利便と福祉の確保、向上に資するため

補助の要件
赤字部分の補助

補助の内容
<対象経費>
路線バス運行対策補助金
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000651.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
周知活動 事業者との打ち合わせ等

補助事業の活用実績
令和6年度地域間幹線系統確保維持費 地域内フィーダー系統補助金

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
町外への外出時に利用を促す。

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------

【個票④】

自治体名	事業名称
吉備中央町	ふれあいタクシー利用助成金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
							●					

補助の目的
公共交通機関の乏しい中山間地域において、交通弱者の日常生活における交通手段の確保を図るため

補助の要件
吉備中央町に住所を有する方で次のいずれかに該当する方 ・65歳以上の方 ・身体障害者手帳（第1種）の交付を受けている方 ・療育手帳（重度、最重度）の交付を受けている方 ・精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方 ・母子健康手帳の交付を受けている産後12か月までの妊産婦

補助の内容
<対象経費> タクシー料金（メーター運賃）
<補助率・上限額> 3分の1
<要綱等詳細情報URL> https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000553.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
同じタクシー事業としてデマンド型乗合タクシー（事前予約型）の利用が右肩あがりであるため、利用が減少している。 利用者には、利用状況及びデマンド型乗合タクシーの説明を行う。

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
デマンド型乗合タクシーに利用が流れており、予算も令和6年度から7年度にかけておおむね半分になった。 現状の利用者にもデマンド型乗合タクシーの周知を徹底する。

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------

【個票⑤】

自治体名	事業名称
吉備中央町	高校生通学費等補助金

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 （自由記述）
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 （タクシー）	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
												補助要件に該当する 保護者

補助の目的
町外の高等学校等に通学する生徒の通学費等に係る保護者の経済的な負担の軽減を図り、もって子育て環境を整備し、若者の定住を促進するため

補助の要件
生 徒 町内に住所を有し、高等学校等に在籍している者 保護者 町内に住所を有し、生徒を保護する義務のある者

補助の内容
<対象経費>
定期券等の購入費用 交通系ICカードの購入費用
<補助率・上限額>
2分の1（100円未満切り捨て）
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000942.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
現状維持

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
中学3年生を対象とした説明会を実施

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------

【個票⑥】

自治体名	事業名称
吉備中央町	町営バス「岡山医療センター線」運行業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		

補助の目的
地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
人件費・需要費・役務費など
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000041.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【令和7年度】 ・利用状況について、過年度より掘り下げた調査を実施。 ・周知方法を変え、地元テレビでの放送を行う。 【令和8年度】 ・本格運行に移る予定

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
バス保管倉庫からの距離を有効活用し、収入源の確保

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------

【個票⑦】

自治体名	事業名称
吉備中央町	町営バス「兼信線」運行業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
										●		

補助の目的
地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
人件費・需用費・役務費・手数料など
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000041.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
令和6年度（令和7年3月31日をもって廃止） 令和7年4月に廃止手続きを進める。

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）
利用がない状況が続き、廃止の決断に至った。

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------

【個票⑧】

自治体名	事業名称
吉備中央町	町内巡回バス「へそ8バス」運行業務

補助対象者												
協議会	地方自治体			交通事業者						自家用有償旅客運送		その他 (自由記述)
	都県	政令 指定都市	市区町村 政令市除く	路線バス	乗合 タクシー	貸切バス	一般乗用 (タクシー)	鉄軌道	旅客船	交通 空白地	福祉有償	
						●						

補助の目的
地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため

補助の要件

補助の内容
<対象経費>
需用費・役務費・委託料など
<補助率・上限額>
<要綱等詳細情報URL>
https://www.town.kibichuo.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r056RG00000041.html

エントリー方法

スケジュール（目安として直近年度の状況を記載）
【令和7年度】 ・利用状況等の調査を行う。 ・調査結果を分析し、運行内容の整備を模索する。 【令和8年度】 ・本格運行開始する。

補助事業の活用実績

予算化にあたり工夫した点（他部署や事業者との連携、議会や関係者との調整等）

備考

問合せ先	部署：吉備中央町総務課 電話：0866-54-1313
------	--------------------------------